

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第89期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社ロイヤルホテル

【英訳名】 THE ROYAL HOTEL, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 亨

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務チーム長 坊 傳 康 真

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務チーム長 坊 傳 康 真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第85期 平成23年 3月 | 第86期 平成24年 3月 | 第87期 平成25年 3月 | 第88期 平成26年 3月 | 第89期 平成27年 3月 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 48,516 | 46,800 | 45,416 | 45,378 | 44,689 |
| 経常損益 (百万円) | 450 | 2,269 | 563 | 761 | 954 |
| 当期純損益 (百万円) | 17,942 | 7,540 | 552 | 561 | 2,695 |
| 包括利益 (百万円) | 17,825 | 7,470 | 561 | 571 | 2,921 |
| 純資産額 (百万円) | 14,879 | 7,635 | 8,201 | 7,917 | 11,630 |
| 総資産額 (百万円) | 77,265 | 57,435 | 54,880 | 51,245 | 46,367 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1.17 | 71.88 | 66.35 | 69.12 | 32.88 |
| 1株当たり当期純損益 (円) | 175.09 | 73.59 | 5.40 | 5.48 | 26.31 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | 3.79 | 3.86 | 14.56 |
| 自己資本比率 (%) | 19.3 | 13.3 | 14.9 | 15.5 | 25.1 |
| 自己資本利益率 (%) | | | 7.0 | 7.0 | 27.6 |
| 株価収益率 (倍) | | | 24.1 | 31.0 | 7.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,451 | 927 | 4,105 | 3,763 | 4,497 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 457 | 17,949 | 1,073 | 1,248 | 8,067 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,422 | 18,520 | 2,274 | 5,238 | 10,067 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 1,936 | 2,292 | 3,049 | 2,823 | 5,321 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名) | 2,410 〔1,035〕 | 2,305 〔1,048〕 | 2,004 〔895〕 | 1,984 〔907〕 | 1,977 〔859〕 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第85期及び第86期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失計上のため記載しておりません。
3 第85期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4 印は経常損失、当期純損失、1株当たり当期純損失を表しております。
5 第85期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
6 第86期の当期純損失の主な要因は、土地売却に伴う損失及び事業撤退損失引当金繰入額の計上等によるものであります。
7 第89期の当期純利益の主な要因は、リーガロイヤルホテル京都の事業譲渡に伴う事業譲渡益の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第85期 | 第86期 | 第87期 | 第88期 | 第89期 |
|-----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 決算年月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 32,628 | 31,747 | 32,100 | 31,941 | 31,506 |
| 経常損益 (百万円) | 41 | 1,758 | 549 | 630 | 579 |
| 当期純損益 (百万円) | 15,168 | 7,546 | 420 | 362 | 2,379 |
| 資本金 (百万円) | 18,102 | 18,102 | 18,102 | 18,102 | 18,102 |
| 発行済株式総数 (千株) | 普通株式 102,716 優先株式 300 | 普通株式 102,716 優先株式 300 | 普通株式 102,716 優先株式 300 | 普通株式 102,716 優先株式 300 | 普通株式 102,716 優先株式 300 |
| 純資産額 (百万円) | 17,405 | 10,130 | 10,559 | 10,930 | 13,831 |
| 総資産額 (百万円) | 74,370 | 53,015 | 51,789 | 47,632 | 40,920 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 23.48 | 47.52 | 43.34 | 39.72 | 11.40 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純損益 (円) | 148.02 | 73.65 | 4.10 | 3.54 | 23.23 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | 2.89 | 2.49 | 12.85 |
| 自己資本比率 (%) | 23.4 | 19.1 | 20.4 | 22.9 | 33.8 |
| 自己資本利益率 (%) | | | 4.1 | 3.4 | 19.2 |
| 株価収益率 (倍) | | | 31.7 | 48.0 | 9.0 |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名) | 1,585 〔735〕 | 1,543 〔764〕 | 1,341 〔665〕 | 1,340 〔690〕 | 1,331 〔656〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第85期及び第86期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失計上のため記載しておりません。

3 第85期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4 印は経常損失、当期純損失、1株当たり当期純損失を表しております。

5 第85期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

6 第86期の当期純損失の主な要因は、連結子会社に対する貸倒引当金繰入額の計上等によるものであります。

7 第89期の当期純利益の主な要因は、リーガロイヤルホテル京都の事業譲渡に伴う事業譲渡益の計上等によるものであります。

2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 昭和7年2月 | 株式会社新大阪ホテル創立(昭和48年9月現社名(株)ロイヤルホテルに変更) |
| 昭和10年1月 | 新大阪ホテル開業(昭和48年8月閉鎖) |
| 昭和28年7月 | 株式会社東京新大阪ホテル設立(昭和34年3月都市センターホテルの運営受託開始、昭和48年9月(株)東京ロイヤルホテルに社名変更、現・連結子会社) |
| 昭和30年2月 | 株式会社新広島ホテル設立(昭和62年6月(株)広島グランドホテルに社名変更、平成7年4月吸収合併) |
| 昭和33年4月 | 大阪グランドホテル開業(平成20年3月閉鎖) |
| 昭和36年10月 | 大阪証券取引所第二部に株式上場 |
| 昭和38年11月 | 株式会社大阪ロイヤルホテル設立(昭和45年2月吸収合併) |
| 昭和40年10月 | 大阪ロイヤルホテル開業(平成9年4月リーガロイヤルホテルに改称) |
| 昭和43年8月 | 株式会社京都グランドホテル設立(平成9年7月(株)リーガロイヤルホテル京都に社名変更、平成13年4月吸収合併) |
| 昭和44年11月 | 京都グランドホテル開業(平成9年4月リーガロイヤルホテル京都に改称、平成27年3月事業譲渡) |
| 昭和45年12月 | 株式会社ロイヤルタワーホテル設立(昭和53年2月吸収合併) |
| 昭和48年9月 | ロイヤルホテル新館(現・リーガロイヤルホテルタワーウイング)開業 |
| 昭和61年12月 | 株式会社アール・ピー・ビルディング設立(現・連結子会社) |
| 平成元年3月 | 株式会社リーガインターナショナル設立(平成19年12月清算) RIHGA INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY, LTD.設立(平成19年11月清算) |
| 平成元年5月 | 株式会社リーガロイヤルホテル新居浜設立(平成24年4月売却) |
| 平成元年7月 | ケアンズ・コロンビア・クラブ・リゾート開業(平成18年9月売却) |
| 平成元年11月 | RIHGA INTERNATIONAL U.S.A., INC.設立(平成14年10月清算) |
| 平成2年1月 | 株式会社リーガリアルエステート成田設立(平成13年3月売却) |
| 平成2年5月 | リーガロイヤルホテルニューヨーク開業(平成13年3月売却) |
| 平成2年10月 | リーガロイヤルホテル新居浜開業(平成24年4月売却) |
| 平成3年9月 | 株式会社リーガロイヤルホテル広島設立(現・連結子会社) |
| 平成4年6月 | 株式会社リーガロイヤルホテル小倉設立(現・連結子会社) |
| 平成4年11月 | 株式会社リーガロイヤルホテル成田設立(平成13年10月清算) |
| 平成5年4月 | リーガロイヤルホテル小倉開業 |
| 平成5年7月 | 株式会社リーガロイヤルホテル早稲田設立(平成14年3月清算) |
| 平成5年10月 | リーガロイヤルホテル成田開業(平成13年3月営業譲渡) |
| 平成6年4月 | リーガロイヤルホテル広島開業 |
| 平成6年5月 | リーガロイヤルホテル早稲田開業(平成13年10月営業譲受、平成14年4月リーガロイヤルホテル東京に改称) |
| 平成18年4月 | 森トラスト株式会社と資本業務提携契約を締結 |
| 平成23年9月 | リーガロイヤルホテル(大阪)の敷地を売却 |
| 平成25年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場 |

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社7社で構成され、内外顧客の宿泊・料理飲食・貸席等を中心とするホテル事業を営む会社、及びホテル附帯事業を営む会社で構成され、当社がその子会社の経営指導を実施しながら事業活動の展開をしております。

その主な事業内容と当社グループの事業に係わる主な会社の位置づけについては、次のとおりであります。

ホテル事業

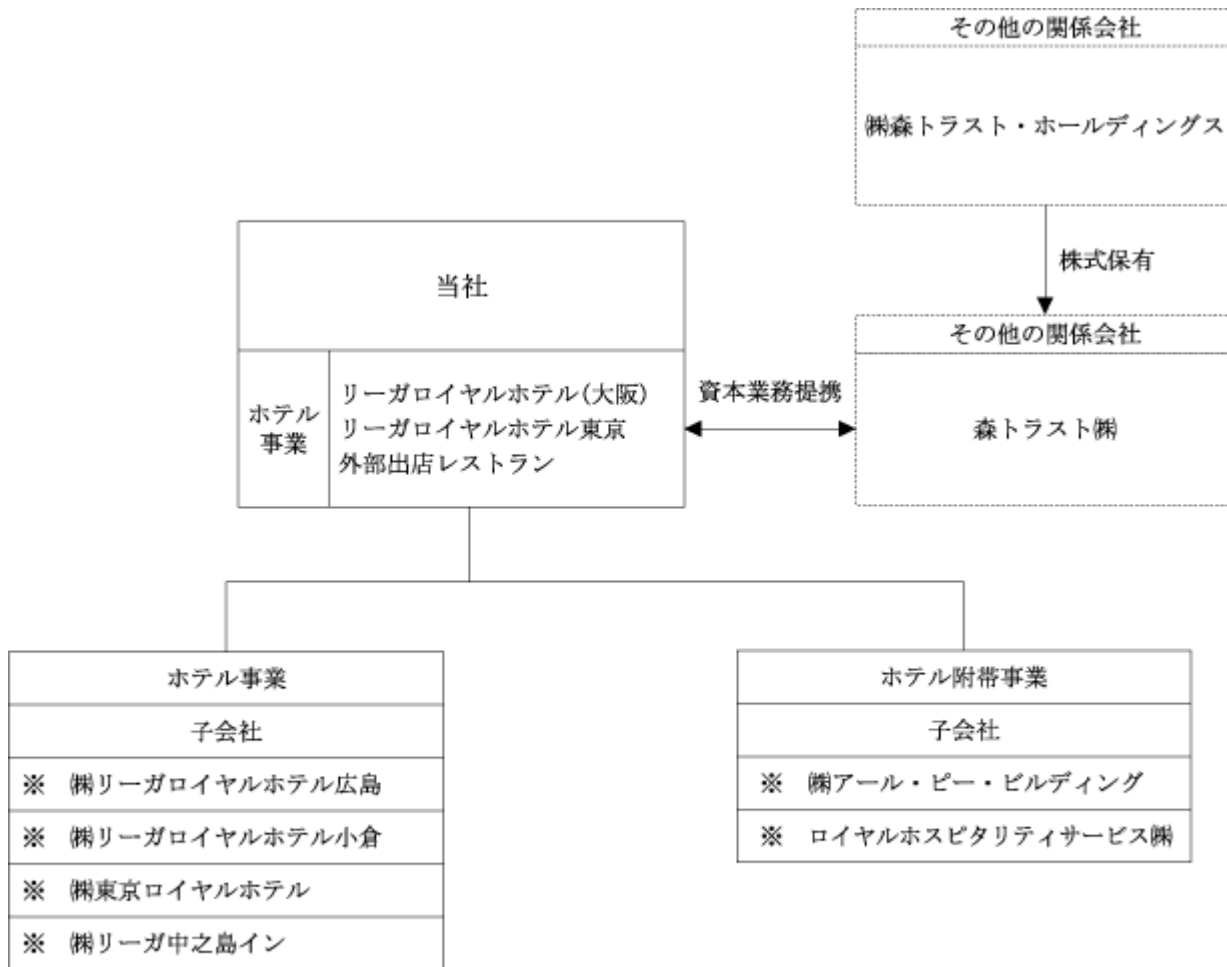
ホテル事業の経営 当社(リーガロイヤルホテル(大阪)、リーガロイヤルホテル東京)及び(株)リーガロイヤルホテル広島、(株)リーガロイヤルホテル小倉、(株)東京ロイヤルホテル、(株)リーガ中之島インの5社は6ホテルを営んでおります。

ホテル附帯事業の経営 (株)アール・ピー・ビルディング及びロイヤルホスピタリティサービス(株)はホテルに附帯する各種事業を営んでおります。

その他の事業の経営 ホテル外に展開している茨木カンツリー倶楽部食堂、関電会館、住友クラブ食堂等の8カ店の営業を行っております。

- (注) 1.上記の他、その他の関係会社として株式会社森トラスト・ホールディングス、森トラスト株式会社があります。
- 2.当社は、保有・運営するリーガロイヤルホテル京都を、平成27年3月27日付で、全事業をFlorentia特定目的会社に譲渡し、新たに同特定目的会社と兄弟会社であるRRH京都オペレーションズ合同会社と運営委託契約を締結いたしました。
- 3.中之島サービス(株)は平成27年3月16日付でロイヤルホスピタリティサービス(株)に社名を変更いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)

※ 連結子会社

6社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------------------|--------------|-----------------------|-------------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| (連結子会社) (株)リーガロイヤル ホテル広島 (注)4,5 | 広島市 中区 | 100 | ホテル事業 | 51.4 | 資金の貸付、債務保証 役員の兼任 4名 |
| (株)リーガロイヤル ホテル小倉 (注)3,4 | 北九州市 小倉北区 | 100 | ホテル事業 | 44.6 | 資金の貸付、債務保証 役員の兼任 4名 |
| (株)東京ロイヤルホテル | 東京都 千代田区 | 49 | ホテル事業 | 100.0 (27.3) | 役員の兼任 2名 |
| (株)リーガ中之島イン | 大阪市 西区 | 10 | ホテル事業 | 100.0 | 資金の貸付、債務保証 役員の兼任 1名 |
| (株)アール・ ピー・ビルディング (注)4 | 大阪市 北区 | 100 | ホテル事業 | 100.0 | 資金の貸付 ホテル設備の賃貸借 役員の兼任 2名 |
| ロイヤルホスピタリティ サービス(株) | 大阪市 北区 | 10 | ホテル事業 | 100.0 | |
| (その他の関係会社) (株)森トラスト・ ホールディングス | 東京都 港区 | 51 | グループ会 社の株式保 有 | 被所有 18.8 (18.8) | |
| 森トラスト(株) | 東京都 港区 | 10,000 | 都市開発、 ホテルの経 営及び投資 事業 | 被所有 18.8 | 資本業務提携 役員の兼任 1名 |

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の()は内書で間接所有(被所有)であります。
3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社は以下のとおりであります。
(株)リーガロイヤルホテル広島 債務超過額 9,057百万円
(株)リーガロイヤルホテル小倉 債務超過額 6,837百万円
(株)アール・ピー・ビルディング 債務超過額 5,966百万円
5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている関係会社は以下のとおりであります。

主要な損益情報等

| | (株)リーガロイヤルホテル広島 |
|-------|-----------------|
| 売上高 | 6,662百万円 |
| 経常利益 | 0百万円 |
| 当期純利益 | 14百万円 |
| 純資産額 | 9,057百万円 |
| 総資産額 | 3,763百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------------|
| ホテル事業 | 1,977 〔859〕 |
| 合計 | 1,977 〔859〕 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び契約の従業員数を含めております。
2 臨時従業員数は、パートタイマーの従業員数であり、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載してあります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------------|---------|-----------|------------|
| 1,331 〔656〕 | 40.3 | 15.6 | 3,781 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------------|
| ホテル事業 | 1,331 〔656〕 |
| 合計 | 1,331 〔656〕 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び契約の従業員数を含めております。
2 臨時従業員数は、パートタイマーの従業員数であり、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載してあります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社並びに連結子会社3社には、リーガ労働組合連合会が組織(組合員数1,381人)されており、日本労働組合総連合会、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、政府の経済政策や日銀の追加金融緩和の効果もあり、企業収益は緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動、天候不順や原材料価格の高騰など、依然として不透明な状況が続きました。

ホテル業界におきましては、円安の影響もあり、平成26年の年間訪日外国人が過去最高の1,341万人を記録し、宿泊需要は引き続き増加傾向にあります。一方、法人宴会需要の回復には依然として遅れが見られるほか、近隣の婚礼・飲食施設との競争も激しく、経営環境は依然厳しい状況が続いております。

こうした環境下、当社グループホテルは売上増強を図るべく創業80周年の記念商品などを展開し、レストランや宴会場のリニューアルを進めたほか、好調な宿泊需要の取込みや管理・企画部門の体制強化を目的とした組織変更を実施いたしました。

当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当社は、昭和10年1月にリーガロイヤルホテル（大阪）の前身である新大阪ホテルを開業して以来、本年1月で創業80周年を迎えました。その記念スローガンとして「Royal Moment 特別な一瞬を、80年。」を掲げ、お客様への感謝の気持ちを表すとともに、様々な記念商品や記念装飾・展示などを打出してまいりました。さらに、新施設として、リーガロイヤルホテル（大阪）の、「All Day Dining REMONE（リモネ）」内の一部スペースを多彩なシーンで利用可能なダイニングスペース「ラ・ロンド」として昨年7月にリニューアルオープンしたほか、結婚披露宴会場「桐の間」を中心とした空間一帯をオリエンタルテイストの新たなプライダルゾーンとして同8月にリニューアルオープンいたしました。リーガロイヤルホテル京都においても結婚披露宴会場「ラ シゴニュー」を同8月に上品で和モダンなコーディネートが映える会場にリニューアルいたしました。

組織変更としては、本年3月に本社の企画部門や管理部門等をグループサービス部門に再編したほか、4つのグループホテルの管理部と総支配人室を統合するなど、リーガロイヤルホテル（大阪）とグループホテルとの一体的運営を推進し、お客様のニーズやマーケットの変化にいち早く対応し顧客満足を一層高める運営体制を強化しました。

リーガロイヤルホテル京都につきましては、本年3月に当社が保有する土地・建物等を含んだ全事業の譲渡を行いました。事業譲渡後は事業形態を運営受託方式に転換し、当社が引き続き現名称を変えずに運営いたします。基幹設備の更新、耐震改修を行うとともに、フロントロビー・客室・レストラン等全館を京都らしさをイメージした和風要素を取り入れたデザインでリニューアルいたします。これにより、訪日外国人観光客を含めてより多くのお客様にご利用いただけるようお客様満足度の向上と競争力の強化を図ります。

このように収益力の向上や社内基盤の強化に関する様々な施策を進めましたが、当連結会計年度の売上高は44,689百万円と前年同期比689百万円（1.5%）の減収となりました。

一方損益面では、収益率の高い客室部門の増収により売上総利益率が上昇したほか、家賃等の固定費が低下したこともあり、経常利益は954百万円と前期比193百万円の増益となりました。特別損益では、特別損失としてリーガロイヤルホテル東京の賃料減額確認請求訴訟に対する訴訟損失引当金繰入額2,039百万円を計上したものの、特別利益としてリーガロイヤルホテル京都の事業譲渡益3,287百万円を計上したことなどから、当期純利益は2,695百万円と前期比2,133百万円の増益となりました。

なお、当社グループは、ホテル経営及びホテル附帯業務を事業内容としており、事業セグメントが単一であるため、セグメント情報を省略しております。

(注) 「第2 事業の状況」に記載されている金額は、消費税等抜きで表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ2,497百万円増加し5,321百万円となりました。

営業活動により得られた資金は、未払消費税の増加等により、前連結会計年度と比べ733百万円増加し4,497百万円となりました。

投資活動により得られた資金は、事業譲渡に伴う収入等により、前連結会計年度と比べ6,818百万円増加し8,067百万円となりました。

財務活動により使用した資金は、借入金の返済による支出の増加等により、前連結会計年度と比べ4,828百万円増加し10,067百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

部門別売上実績

| 部門 | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|-----|--|----------|
| | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| 客室 | 10,018 | 6.9 |
| 宴会 | 16,446 | 5.4 |
| 食堂 | 9,775 | 2.6 |
| その他 | 8,448 | 1.7 |
| 合計 | 44,689 | 1.5 |

(注) 受注生産は行っていません。

3 【対処すべき課題】

当社は、「誇りうるナンバーワンホテルグループの創造を通じ、社会に貢献すること」を経営の基本理念とし、お客さまに「感動と満足を提供するホテルとなること」を目指してまいります。

厳しい経済環境が続く中、本年1月に創業80周年を迎え、あらためて当社の原点に立ち返り、お客さまの視点に立ってお客さま本位のサービスを役職員一丸となって提供してまいります。

料理・サービス等を提供するすべてのシーンにおいてお客さまのご期待にお応えし、お客さまにご満足いただける商品・サービスを追求することにより、グループ全体の収益力向上に努めてまいります。

食品表示につきましては、食品表示の専門部署である食品安全推進室を中心に従業員の教育とチェック体制の徹底等を図ってまいります。

当社の子会社である株式会社アール・ピー・ビルディングにおけるリーガロイヤルホテル東京の賃料減額確認請求訴訟につきましては、東京地方裁判所より当社子会社の請求を棄却するとの判決が言い渡されましたが、当社グループとしては、当該判決の内容を不服として、東京高等裁判所に控訴しました。今後とも適切に対処してまいります。

平成29年に中之島3丁目にて開業する予定の新ホテルにつきましては、大阪最高のラグジュアリーホテルと評価されるホテルとなるよう、検討・協議を進めてまいります。

中之島5丁目のリーガロイヤルホテル(大阪)の建替えにつきましては、今後中之島西部地区の開発が進む過程において、「中之島まちみらい協議会」等を通じて近隣地権者とともに検討・協議してまいります。

以上の点を経営課題として、当社及びグループホテル一丸となり、さらなる業績向上に邁進する所存でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気、海外情勢等

当社グループの経営成績は、食堂・婚礼等においては一般消費者の消費動向の影響を、また宴会などでは企業業績の動向などの影響を受けやすい他、宿泊ではテロ、国際紛争や流行疾患などによる旅行客の動向にも影響を受ける可能性があります。

(2) 食品の安全性及び表示

当社グループは、食事の提供と食品の販売を行っております。食品の安全性及び消費期限、賞味期限、産地、原材料等の表示については日頃より十分な注意を払っておりますが、万一食中毒が発生した場合、あるいは表示に誤りがあった場合、信用の失墜につながり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の管理

当社グループは、顧客等に関する個人情報を保有しており、それらの管理は厳重に行っておりますが、万一情報が漏洩した場合、信用の失墜につながり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 労務関連

当社グループでは、多くのパートタイム従業員が業務に従事しておりますが、今後、社会保険や労働条件等の労務環境に変化がある場合、人件費の増加となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、その他の従業員の処遇等につきましても、関連法令や労働環境に変化がある場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 施設の毀損、劣化

当社グループは、事業用に相応の固定資産を必要とします。従って火災、台風、地震等の災害の影響を受ける可能性があります。

(6) 減損会計

将来における地価の動向や収益状況によっては、固定資産に対して減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 投融資

当社グループは、国内各地でホテル展開を行っていますが、個別ホテルの業績動向によっては、グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 資金調達

当社グループは、初期投資を必要とする業態であることから外部負債の依存度が高く、金利動向の影響を受ける可能性があります。

(9) 重要な訴訟について

当社の子会社である株式会社アール・ピー・ビルディングは、賃料減額確認請求訴訟及び反訴について、平成27年1月26日付で東京地方裁判所より賃料差額相当額及び遅延損害金の支払いを命じる判決を受けました。同社は、当該判決を不服として平成27年2月4日付で東京高等裁判所に控訴しております。

当該訴訟の結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,878百万円減少し、46,367百万円となりました。内訳では流動資産が同2,826百万円増加し、9,141百万円、固定資産は同7,705百万円減少して37,225百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ8,988百万円減少し、21,540百万円となりました。これはリーガロイヤルホテル京都の固定資産譲渡に伴い16,660百万円減少したことが主因であります。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ1,210百万円増加し、15,194百万円となりました。これは供託金が1,150百万円増加したこと等によります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,591百万円減少し、34,736百万円となりました。これは訴訟損失引当金が2,039百万円増加したものの、借入金が9,351百万円、及び再評価に係る繰延税金負債が1,117百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3,713百万円増加し、11,630百万円となりました。これは当期純利益が2,695百万円となったこと等が主因であります。これにより自己資本比率は前連結会計年度末の15.5%から25.1%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は44,689百万円で、前連結会計年度に比べ689百万円(1.5%)減少しました。これは、法人需要の回復に遅れが見られ宴会部門の売上が伸び悩んだことが主因であります。

一方損益面は、収益率の高い客室部門の増収により売上総利益率が上昇したほか、家賃等の固定費が低下したこともあり、経常利益は954百万円と前期比193百万円の増益となりました。特別損益では、特別損失としてリーガロイヤルホテル東京の賃料減額確認請求訴訟に対する訴訟損失引当金繰入額2,039百万円などを計上したものの、特別利益としてリーガロイヤルホテル京都の事業譲渡益3,287百万円を計上した結果、当期純利益は2,695百万円と前期比2,133百万円の増益となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、前連結会計年度に比べ733百万円増加し、4,497百万円となりました。これは主に未払消費税等の増減が、前連結会計年度は155百万円の減少であったのに対し、当連結会計年度は754百万円の増加であったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は、前連結会計年度と比べ6,818百万円増加し、8,067百万円となりました。当連結会計年度の主な収入は事業譲渡による収入9,943百万円であり、前連結会計年度の主な収入は長期差入保証金返還による収入1,948百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度と比べ4,828百万円増加し、10,067百万円となりました。これは主に前連結会計年度は借入金の純減少額が4,543百万円であったのに対し、当連結会計年度は9,351百万円であったことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、営業活動及び投資活動による資金の増加が、財務活動による資金の減少を上回ったため、前連結会計年度末と比べ2,497百万円増加し、5,321百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、980百万円の設備投資を実施しました。

主要な設備投資と投資額は、グループホテルにおける基幹システム更新工事191百万円やWindows 8化に伴うパソコン入替121百万円、リーガロイヤルホテル東京における客室改装工事81百万円やリーガロイヤルホテル広島における23階～29階の客室改装工事34百万円、リーガロイヤルホテル（大阪）におけるタワーウイング2階桐、蔦の間改装工事29百万円であります。

また、当連結会計年度において、リーガロイヤルホテル京都の事業譲渡に伴い、当社グループの固定資産のうち、当該事業用の固定資産6,663百万円が減少しております。

(注) 「第3 設備の状況」に記載されている金額は、消費税等抜きで表示しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------|--------------|-------|-------------|--------------|-------|--------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| リーガロイヤルホテル(大阪) (大阪市北区) | ホテル事業 | ホテル設備 | 12,893 | 1,062 (3) | 2,481 | 16,437 | 1,103 (546) |
| リーガロイヤルホテル東京 (東京都新宿区) | ホテル事業 | ホテル設備 | 60 | | 124 | 184 | 150 (40) |
| リーガロイヤルNCB (大阪市北区) 他7店 | ホテル事業 | 食堂設備 | 7 | | 15 | 22 | 78 (70) |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は683百万円であります。主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 土地面積 (千㎡) | 建物面積 (千㎡) | 賃借料又は リース料 (百万円) |
|------------|-------------------------------|--------------|-------|--------------|--------------|------------------------|
| (株)ロイヤルホテル | リーガロイヤル ホテル(大阪) (大阪市北区) | ホテル事業 | ホテル設備 | 30 | | 年間賃借料 402 |

(2) 子会社

平成27年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|--------------------------------|--------------|-------|-------------|--------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| (株)リーガロイヤル ホテル広島 | リーガロイヤル ホテル広島 (広島市中区) | ホテル事業 | ホテル設備 | 10 | | 123 | 134 | 280 (86) |
| (株)リーガロイヤル ホテル小倉 | リーガロイヤル ホテル小倉 (北九州市小倉北区) | ホテル事業 | ホテル設備 | 26 | | 107 | 133 | 188 (77) |
| (株)アール・ピー・ ビルディング | リーガロイヤル ホテル(大阪) (大阪市北区) | ホテル事業 | ホテル設備 | 3,000 | | 5 | 3,006 | 3 (0) |
| (株)アール・ピー・ ビルディング | リーガロイヤル ホテル東京 (東京都新宿区) | ホテル事業 | ホテル設備 | 3,785 | | | 3,785 | 0 (0) |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は2,795百万円であります。主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 土地面積 (千㎡) | 建物面積 (千㎡) | 賃借料又は リース料 (百万円) |
|----------------------|--------------------------------|--------------|-------|--------------|--------------|------------------------|
| (株)リーガロイヤル ホテル広島 | リーガロイヤル ホテル広島 (広島市中区) | ホテル事業 | ホテル設備 | | 68 | 年間賃借料 1,032 |
| (株)リーガロイヤル ホテル小倉 | リーガロイヤル ホテル小倉 (北九州市小倉北区) | ホテル事業 | ホテル設備 | | 58 | 年間賃借料 573 |
| (株)アール・ピー・ ビルディング | リーガロイヤル ホテル東京 (東京都新宿区) | ホテル事業 | ホテル設備 | | 31 | 年間賃借料 704 |
| (株)リーガ中之島 イン | リーガ中之島イン (大阪市西区) | ホテル事業 | ホテル設備 | | 7 | 年間賃借料 153 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| A種優先株式 | 300,000 |
| 計 | 200,300,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|--------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 普通株式 | 102,716,515 | 102,716,515 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は、 1,000株であり ます。 |
| A種優先株式 | 300,000 | 300,000 | | (注) |
| 計 | 103,016,515 | 103,016,515 | | |

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A)優先配当金

当社は、A種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)又は本優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき、下記に定める額の剰余金(以下「本優先配当金」という。)を配当する。

但し、下記(B)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

優先配当金

イ. 本優先配当金の額は、本優先株式1株当たりの払込金額(5万円)にそれぞれの事業年度ごとに下記口で定める配当年率を乗じて算出した金額とする。但し、平成25年3月31日に終了する事業年度までの本優先配当金の支払いについては、その上限を1,000円とする。

ロ. 配当年率は、平成18年7月7日(払込期日)以降、翌年の3月31日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{配当年率} = \text{日本円TIBOR}(6\text{ヶ月物}) + 0.75\%$$

日本円TIBOR(6ヶ月物)は、平成19年3月31日までは平成18年7月7日及び同年10月1日の2時点、それ以降は、各年4月1日及びその直後の10月1日の2時点において、午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として、全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。平成18年7月7日、各年4月1日または10月1日に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されない場合は、同日、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円LIBOR(6ヶ月物(360日ベース))として、英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。各年4月1日及び10月1日当日が銀行休業日の場合は、直前営業日に公表される数値を用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本優先株主又は本優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの期末配当金の額が本優先配当金に達しない場合においても、その差額は翌事業年度に累積しない。

非参加条項

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金を超えて配当を行わない。

(B)優先中間配当金

- イ．当社は中間配当を行うときは、本優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株当たりの払込金額にそれぞれの事業年度ごとに下記口で定める中間配当年率を乗じて算出した金額の2分の1に相当する金額（以下「本優先中間配当金」という。）を支払う。但し、平成25年3月31日に終了する事業年度までの本優先中間配当金の支払いについては、その上限を500円とする。
- ロ．中間配当年率は、平成18年7月7日（払込期日）以降、翌年の9月30日までの各半期事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{中間配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.75\%$$

日本円TIBOR（6ヶ月物）は、平成18年9月30日までは平成18年7月7日の時点、それ以降は、各年4月1日時点において、午前11時における日本円TIBOR（6ヶ月物）として、全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

その他の規定については、上記(A)優先配当金 口に準じるものとする。

(C)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき5万円を支払う。本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(D)単元株式数

本優先株式の単元株式数は、1,000株とする。

(E)議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(F)種類株主総会

本優先株式については、会社法第322条第1項各号の決議を要しない。

(G)議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(H)取得請求権

償還請求

本優先株主は、当社に対して、平成28年7月8日（払込期日後10年を経過した日）以後いつでも（ により取得請求をされる日を、以下「償還日」という。）、本優先株式1株につき5万円及び取得日の属する事業年度における本優先配当金額（取得日が4月1日から9月30日の場合、優先中間配当金額）に相当する額の合計額をもって、その有する本優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

転換予約権

本優先株主は、当社に対して、下記に定める条件により、その有する本優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は当該本優先株主に対して、本優先株式を取得することと引換えに、下記に定める条件で、当社の普通株式（以下「当社普通株式」という。）を交付するものとする。

イ．本優先株式を取得することを請求することができる期間

平成25年7月8日（払込期日後7年を経過した日）から平成43年7月6日までとする。

ロ．本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類及び数の算定方法

(イ) 本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当社普通株式

(ロ) 本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数の算定方法

本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数は、次の算式により算出されるものとし、本優先株式1株の取得と引換えに交付すべき当社普通株式の数は、次の算出式により算出される「取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数」を本優先株主が取得請求に際して提出した本優先株式の数で除した数とする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求に際して提出した優先株式の払込金額}}{\text{交付価額の総額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数を生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額にその端数を乗じて得た額に相当する金銭を交付する。

八．交付価額

(イ) 当初交付価額

当初交付価額は、346円80銭とする。

(ロ) 交付価額の修正

平成26年4月1日以降平成43年4月1日までの毎年4月1日（以下「決定日」という。）以降、交付価額は、決定日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額（円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「決定日価額」という。）に修正される（なお、上記45取引日の間に、下記（ハ）で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、修正後の交付価額は、下記（ハ）に準じて調整される）。但し、かかる算出の結果、決定日価額が当初交付価額の50%（以下「下限交付価額」という。但し、下記（ハ）による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後の交付価額は下限交付価額とし、決定日価額が当初交付価額の200%（以下「上限交付価額」という。但し、下記（ハ）による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後の交付価額は上限交付価額とする。

(ハ) 交付価額の調整

(a) 交付価額（上記（ロ）の下限交付価額及び上限交付価額を含む。）は、当社が本優先株式を発行後、次の（ ）から（ ）までのいずれかに該当する場合には、次の算式（以下「交付価額調整式」という。）により調整される。但し、次の（ ）から（ ）が適用される時点で、下記（c）に定める時価が存在しない場合は、時価を調整前交付価額と置き換えて交付価額調整式を適用するものとする。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額・処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

調整後交付価額は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- () 下記(c) に定める時価(上記(a) 但書の場合は、調整前交付価額。以下同様とする。) を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、本号() 又は() に記載の株式、新株予約権、新株予約権付社債その他の証券の転換、交換又は行使により当社普通株式が交付される場合を除く。)

調整後交付価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日。以下同様とする。) の翌日以降、また、当社普通株主に当社普通株式の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。

- () 当社普通株式の株式分割をする場合

調整後交付価額は、株式分割によって増加する普通株式数(但し、株式分割の基準日において当社の有する当社普通株式にかかる増加株式数を除くものとする。) をもって新発行・処分株式数とした上で交付価額調整式を準用して算出するものとし、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- () 当社普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権又は新株予約権付社債その他の証券を発行する場合

調整後交付価額は、発行される新株予約権若しくは新株予約権付社債又はその他証券の全てが当初の条件で転換、交換又は行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日) の翌日以降これを適用する。但し、その当社普通株主に当該証券又は権利の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、行使に際して交付される当社普通株式の対価が当該証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後交付価額は、当該対価の確定時点で残存する証券又は権利の全てが当該条件で行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- () 下記(c) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式に交換される取得条項付株式(但し、本号() に該当するものを除く。) を発行する場合

調整後交付価額は、発行された取得条項付株式の全てがその時点での条件で当社普通株式に交換されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、取得事由の発生日の翌日以降これを適用する。

- () 上記() 乃至() の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記() 乃至() にかかわらず、調整後交付価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本優先株式の取得に換えて当社普通株式を交付する取得請求権の行使をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加して交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{(調整前交付価額} \\ \text{- 調整後交付価額)} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{調整前交付価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後交付価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に調整後の転換価額を乗じた金額を支払う。但し、1円未満の端数は切り捨てる。

- () 上記() 及び() における対価とは、当該株式又は新株予約権の発行に際して払込みがなされた額から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

- (b) 当社は、上記(八)(a)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な交付価額の調整を行うものとする。
- () 合併、資本の減少又は普通株式の併合等により交付価額の調整を必要とする場合
 - () その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とする場合
 - () 交付価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき
- (c) 交付価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後交付価額を適用する日(但し、上記(a)()の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)又は(b)に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記(a)又は(b)に準じて調整される。
- (d) 交付価額調整式で使用する調整前交付価額は、調整後交付価額を適用する日の前日において有効な交付価額とする。
- (e) 交付価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日が定められている場合はその日、基準日が定められていない場合は調整後交付価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(当該日における当社が有する当社普通株式数を除く。)とする。また、上記(a)()の場合には、交付価額調整式で使用する新規発行・処分普通株式数は、基準日における自己株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。さらに、上記(a)()乃至()のいずれにかにより交付価額の調整を算出するにあたり(以下「現調整時」という。)、当該調整式における調整前交付価額が当社の普通株式、当社の普通株式が交付される取得請求権付株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債を含む。)並びに当社の普通株式が交付される取得条項付株式、取得条項付新株予約権若しくは新株予約権付社債(取得条項付新株予約権が付されているものに限る。)の交付により調整されている場合(又は当該調整が下記(f)但書により考慮されたものである場合)、当該調整を算出するために交付されたものとみなされた当社の普通株式数が、現調整時において実際に交付された当社の普通株式を上回る限りにおいて、当該交付価額調整式の既発行普通株式数を確定するため、現調整時において交付されていない当社の普通株式は、交付されたものとみなすものとする。
- (f) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満にとどまるときは、交付価額の調整はこれを行わない。但し、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生し、交付価額を算出する場合には、交付価額調整式中の調整前交付価額に代えて調整前交付価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(I)取得条項

強制償還

当社は、いつでも当社取締役会において定める日(以下「取得日」という。)に、下記の価額をもって、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。本優先株式の一部を取得する場合は、抽選による。

平成18年7月7日から平成25年7月7日まで本優先株式1株につき

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad 102\%$$

平成25年7月8日以降本優先株式1株につき

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad \frac{\text{取得日における当社普通株式の時価} \quad \times \quad 93\%}{\text{取得日における交付価額}}$$

但し、以下に定める金額を下限とする。

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad (1 + \text{取得日における配当年率(取得日が4月1日から9月30日の場合は中間配当年率)(それぞれ、2\%を下限とする。)})$$

強制転換

当社は、平成43年7月6日までに取得請求が行われなかった本優先株式については、平成43年7月7日（以下「一斉取得日」という。）をもって、そのすべてを取得するものとする。

当社は、本優先株式を取得するのと引換えに、当該本優先株式の優先株主に対して、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（但し、終値のない日数は除き、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付するものとする。但し、当該平均値が、下限交付価額を下回るときは、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限交付価額で除して得られる数、又は、当該平均値が上限交付価額を上回るときは、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該上限交付価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条の規定に基づきその端数に応じた金銭を交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| (普通株式) 平成18年7月7日 | 41,100,000 | 102,716,515 | 7,521 | 10,602 | 7,480 | 7,480 |
| (A種優先株式) 平成18年7月7日 | 300,000 | 300,000 | 7,500 | 18,102 | 7,500 | 14,980 |

(注) 1 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当 発行株数 41,100千株、発行価額 365円、資本組入額 183円

割当先 森トラスト株式会社

2 A種優先株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当 発行株数 300千株、発行価額 50,000円、資本組入額 25,000円

割当先 株式会社三井住友銀行

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 8 | 24 | 252 | 10 | 13 | 9,768 | 10,075 | |
| 所有株式数(単元) | | 8,367 | 280 | 72,570 | 589 | 17 | 20,603 | 102,426 | 290,515 |
| 所有株式数の割合(%) | | 8.17 | 0.27 | 70.85 | 0.58 | 0.02 | 20.12 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式 264,255株は「個人その他」の欄に264単元、「単元未満株式の状況」の欄に255株含まれておりません。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

A種優先株式

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|--------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 1 | | | | | | 1 | |
| 所有株式数(単元) | | 300 | | | | | | 300 | |
| 所有株式数の割合(%) | | 100.00 | | | | | | 100.00 | |

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--------------------|--------------------|-----------------|----------------------------|
| アサヒビール株式会社 | 東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号 | 19,613 | 19.04 |
| 森トラスト株式会社 | 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 | 19,175 | 18.61 |
| サントリーホールディングス株式会社 | 大阪市北区堂島浜2丁目1番40号 | 10,267 | 9.97 |
| 関電不動産株式会社 | 大阪市北区中之島6丁目2番27号 | 4,100 | 3.98 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 3,224 (300) | 3.13 |
| 大阪瓦斯株式会社 | 大阪市中央区平野町4丁目1番2号 | 2,923 | 2.84 |
| 株式会社竹中工務店 | 大阪市中央区本町4丁目1番13号 | 2,763 | 2.68 |
| 日本生命保険相互会社 | 大阪市中央区今橋3丁目5番12号 | 1,615 | 1.57 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 | 1,560 | 1.51 |
| 三井住友ファイナンス&リース株式会社 | 東京都港区西新橋3丁目9番4号 | 1,330 | 1.29 |
| 計 | | 66,571 (300) | 64.62 |

(注) 所有株式数の()内書きは、A種優先株式であります。

所有議決権数別

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権 数(個) | 総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%) |
|--------------------|--------------------|---------------|-----------------------------|
| アサヒビール株式会社 | 東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号 | 19,613 | 19.20 |
| 森トラスト株式会社 | 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 | 19,175 | 18.77 |
| サントリーホールディングス株式会社 | 大阪市北区堂島浜2丁目1番40号 | 10,267 | 10.05 |
| 関電不動産株式会社 | 大阪市北区中之島6丁目2番27号 | 4,100 | 4.01 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 2,924 | 2.86 |
| 大阪瓦斯株式会社 | 大阪市中央区平野町4丁目1番2号 | 2,923 | 2.86 |
| 株式会社竹中工務店 | 大阪市中央区本町4丁目1番13号 | 2,763 | 2.70 |
| 日本生命保険相互会社 | 大阪市中央区今橋3丁目5番12号 | 1,615 | 1.58 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 | 1,560 | 1.53 |
| 三井住友ファイナンス&リース株式会社 | 東京都港区西新橋3丁目9番4号 | 1,330 | 1.30 |
| 計 | | 66,270 | 64.87 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|-----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | A種優先株式 300,000 | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 264,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 102,162,000 | 102,162 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 290,515 | | |
| 発行済株式総数(普通株式) | 102,716,515 | | |
| 発行済株式総数(A種優先株式) | 300,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 102,162 | |

(注) 1 「無議決権株式」欄のA種優先株式の内容については、第4〔提出会社の状況〕 1〔株式等の状況〕(1)〔株式の総数等〕〔発行済株式〕の注記に記載しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ロイヤルホテル | 大阪市北区中之島 5丁目3番68号 | 264,000 | | 264,000 | 0.26 |
| 計 | | 264,000 | | 264,000 | 0.26 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区 分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,714 | 940,280 |
| 当期間における取得自己株式 | 2,060 | 589,880 |

(注) 当事業年度における取得自己株式とは、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに取得したものであります。

当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておらず、平成27年4月1日から平成27年5月31日までに取得したものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 264,255 | | 266,315 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益に対応して安定配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の見通し等を勘案し、無配としました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

| 回次 | 第85期 | 第86期 | 第87期 | 第88期 | 第89期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 最高(円) | 182 | 153 | 149 | 238 | 241 |
| 最低(円) | 132 | 100 | 99 | 120 | 160 |

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

A種優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されていません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

| 月別 | 平成26年10月 | 11月 | 12月 | 平成27年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 204 | 198 | 202 | 229 | 236 | 234 |
| 最低(円) | 174 | 180 | 191 | 190 | 200 | 207 |

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

A種優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されていません。

5 【役員の状況】

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|-----------------|----------------------------------|---------|-------------|--|------|------------|
| 代表取締役 取締役会長 | | 平 澤 正 英 | 昭和22年9月15日生 | 昭和45年4月 (株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行 平成15年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役、(株)三井住友銀行常務取締役(兼)常務執行役員 平成16年4月 (株)三井住友銀行代表取締役専務取締役(兼)専務執行役員 平成17年6月 同行代表取締役副頭取(兼)副頭取執行役員 平成19年4月 同行取締役 平成19年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ常任監査役、(株)三井住友銀行監査役 平成21年6月 当社代表取締役会長(現) | (注)3 | 普通株式 29 |
| 代表取締役 取締役社長 | 中之島ホテルプロジェクト委員長 | 川 崎 亨 | 昭和25年3月1日生 | 昭和48年3月 当社入社 平成14年2月 執行役員 平成15年5月 常務執行役員 平成15年6月 取締役 平成16年10月 常務取締役、リーガロイヤルホテル(大阪)総支配人 平成20年1月 リーガロイヤルホテル京都総支配人 平成20年12月 管理総本部長(兼)コンプライアンス委員長、監査室担当 平成21年4月 人事部・グループ運営推進部・グループ営業本部・情報システム部担当 平成22年6月 代表取締役社長(現) 平成26年4月 中之島ホテルプロジェクト委員長(現) | (注)3 | 普通株式 50 |
| 代表取締役 取締役副社長 | 社長補佐、リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当 | 高 舂 啓 次 | 昭和28年3月2日生 | 昭和52年4月 (株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行 平成17年6月 (株)三井住友銀行執行役員 平成20年5月 (株)関西アーバン銀行専務執行役員 平成20年6月 同行専務取締役(兼)専務執行役員 平成22年3月 同行取締役(兼)専務執行役員 平成23年6月 当社専務執行役員 平成24年4月 社長室担当、リーガロイヤルホテル(大阪)セールス統括部・マーケティング部担当 平成24年6月 代表取締役副社長(現) 平成26年4月 リーガロイヤルホテル(大阪)セールス統括部・マーケティング部担当 平成27年3月 社長補佐、リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当(現) | (注)3 | 普通株式 16 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|----------------|--|---------|--------------|---|------|------------|
| 代表取締役 専務取締役 | 監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(総務チーム・人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長 | 西村 孔 邦 | 昭和25年10月17日生 | 昭和48年3月 当社入社 平成9年2月 中之島サービス(株)(現・ロイヤルホスピタリティサービス(株))代表取締役社長 平成14年2月 当社執行役員 平成15年5月 常務執行役員 平成15年6月 取締役 平成17年5月 常務取締役 平成17年6月 (株)リーガロイヤルホテル小倉代表取締役社長 平成18年4月 同社代表取締役社長(兼)総支配人 平成20年1月 当社常務執行役員 平成20年6月 常務取締役 平成22年6月 代表取締役専務取締役(現) 平成24年3月 (株)リーガ中之島イン代表取締役社長(現) 平成24年6月 (株)東京ロイヤルホテル代表取締役社長(現) 平成26年4月 監査室・食品安全推進室・管理部門・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長 平成27年3月 監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(総務チーム・人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長(現) | (注)3 | 普通株式 25 |
| 常務取締役 | リーガロイヤルホテル京都担当、リーガロイヤルホテル京都総支人 | 中村 雅 昭 | 昭和35年1月13日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成18年7月 財務部長 平成20年6月 執行役員 平成23年1月 (株)アール・ピー・ビルディング代表取締役社長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 取締役 平成23年8月 企画部門副担当 平成24年6月 常務取締役(現)、企画部門・リーガロイヤルホテル京都・リーガロイヤルホテル東京担当、リーガロイヤルホテル(大阪)オペレーション統括部副担当(兼)財務内部統制委員長 平成26年4月 リーガロイヤルホテル京都担当、リーガロイヤルホテル京都総支配人(現) | (注)3 | 普通株式 16 |
| 常務取締役 | グループサービス部門(総務チーム・人事チームを除く)・事業所部・ホテルフードMD事業部担当(兼)財務内部統制委員長 | 五 弓 博 文 | 昭和34年2月19日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成19年6月 リーガロイヤルホテル(大阪)管理部長 平成21年4月 執行役員、事業副本部長 平成22年5月 ホテルフードMD事業部担当(兼)食品安全衛生委員長 平成23年4月 リーガロイヤルホテル京都総支配人 平成26年4月 常務執行役員、企画部門・リーガロイヤルホテル(大阪)関連事業統括部・ホテルフードMD事業部担当、リーガロイヤルホテル(大阪)オペレーション統括部副担当(兼)財務内部統制委員長 平成26年6月 常務取締役(現) 平成27年3月 グループサービス部門(総務チーム・人事チームを除く)・事業所部・ホテルフードMD事業部担当(兼)財務内部統制委員長(現) | (注)3 | 普通株式 6 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---------------|----------------------|-------|--------------|---|------|-----------|
| 取締役 常務執行役員 | グループサービス部門担当役員 補佐 | 田坂 寿教 | 昭和34年1月27日生 | 昭和56年4月 (株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行 平成13年4月 (株)三井住友銀行神戸中央法人営業部融資オフィサー 平成14年10月 同行ビジネスオーナー営業部(大阪)上席推進役 平成14年11月 同行西日本ビジネスサポートプラザ部長 平成22年2月 S M B C ローンアドバイザー(株)(現・(株)三井住友銀行)住宅ローン開発センター大阪所長 平成23年4月 同社京都ローンプラザ所長 平成25年4月 S M B C 信用保証(株)大阪本社管理部上席部長代理 平成26年6月 同社大阪本社管理部部長 平成27年4月 当社審議役、グループサービス部門担当役員補佐(現) 平成27年6月 取締役常務執行役員(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 森 詳介 | 昭和15年8月6日生 | 昭和38年4月 関西電力(株)入社 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役会長(現) 平成23年5月 公益社団法人関西経済連合会会長(現) 平成24年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 野村 明雄 | 昭和11年2月8日生 | 昭和33年4月 大阪瓦斯(株)入社 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成16年3月 大阪商工会議所会頭 平成20年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 大阪瓦斯(株)相談役(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 松下 正幸 | 昭和20年10月16日生 | 昭和43年4月 松下電器産業(株)(現・パナソニック(株))入社 平成8年6月 同社代表取締役副社長 平成12年6月 同社代表取締役副会長(現) 平成25年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 森川 敏雄 | 昭和8年3月3日生 | 昭和30年4月 (株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行 平成5年6月 同行代表取締役頭取 平成9年6月 同行代表取締役会長 平成13年3月 同行相談役 平成14年6月 (株)三井住友銀行特別顧問 平成17年3月 同行名誉顧問(現) 平成17年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 大岩 一彦 | 昭和19年9月6日生 | 昭和43年4月 (株)日本長期信用銀行(現・(株)新生銀行)入行 平成6年6月 同行取締役 平成10年6月 長銀ウォーパース証券会社共同社長 平成18年5月 森トラスト(株)顧問 平成18年7月 同社専務執行役員 平成19年6月 同社専務取締役 平成21年6月 当社取締役(現) 平成27年3月 M T & ヒルトンホテル(株)取締役会長(現) 平成27年6月 森トラスト(株)顧問(現) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------|----|-------|-------------|--|------|---------------|
| 常勤 監査役 | | 尾本 恵嗣 | 昭和30年7月14日生 | 昭和54年4月 (株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行 平成12年4月 同行茨木法人部長 平成15年10月 当社総務部法務室顧問 平成19年6月 執行役員、総務部長(兼)法務室長 平成22年6月 常務執行役員、総務部長(兼)コンプライアンス委員会コンプライアンス相談室長 平成24年3月 総務部長(兼)コンプライアンス委員会コンプライアンス相談室長、リーガロイヤルホテル(大阪)関連事業統括部担当 平成26年6月 当社常勤監査役(現) | (注)4 | 普通株式 7 |
| 監査役 | | 上田 隆司 | 昭和24年9月8日生 | 昭和48年3月 当社入社 平成11年9月 (株)リーガロイヤルホテル成田代表取締役常務取締役総支配人(兼)管理部長 平成17年2月 当社執行役員 平成18年4月 (株)リーガロイヤルホテル小倉代表取締役常務取締役副総支配人(兼)管理部長 平成20年6月 当社事業本部副本部長(管理担当) 平成21年4月 事務集中部長(兼)経理課長 平成23年9月 ブリヂストン・リーガ(株)常務取締役リーガロイヤルホテル堺総支配人(兼)総務部長 平成25年6月 当社監査役(現) | (注)5 | 普通株式 10 |
| 監査役 | | 佐藤 信昭 | 昭和20年1月3日生 | 昭和49年4月 京都地方検察庁検事 平成13年4月 釧路地方検察庁検事正 平成14年6月 広島高等検察庁次席検事 平成16年9月 最高検察庁公安部長 平成18年5月 大阪地方検察庁検事正 平成19年8月 大阪弁護士会弁護士(現) 平成24年6月 当社監査役(現) | (注)6 | - |
| 監査役 | | 阪尾 正一 | 昭和18年1月10日生 | 昭和41年4月 (株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行 平成3年6月 同行取締役 平成8年5月 同行常務取締役 平成10年6月 京阪神不動産(株)(現・京阪神ビルディング(株))代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長 平成22年6月 同社顧問(現) 平成24年6月 当社監査役(現) | (注)6 | - |
| 計 | | | | | | 159 |

- (注) 1 取締役森詳介、野村明雄、松下正幸、森川敏雄及び大岩一彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役佐藤信昭及び阪尾正一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役尾本恵嗣の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役上田隆司の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役佐藤信昭及び阪尾正一の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、常務執行役員田坂寿教、田辺能弘、江口誠二、執行役員高田宏、太田昌利の5名で構成されております。
- 8 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------|-------------|----------|---------------------------------|------|---------------|
| 鈴木邦明 | 昭和23年2月26日生 | 昭和44年7月 | 監査法人朝日会計社(現・有限責任あずさ監査法人)大阪事務所入社 | (注)1 | - |
| | | 昭和47年10月 | 公認会計士登録 | | |
| | | 平成7年6月 | 同監査法人代表社員 | | |
| | | 平成14年1月 | 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現) | | |
| | | 平成14年5月 | (株)イーサーブ代表取締役(現) | | |
| | | 平成18年6月 | 当社補欠監査役(現) | | |

- (注) 1 補欠監査役の監査役としての任期は、監査役に就任した時から退任した監査役の任期の満了の時又は平成30年3月期に係る定時株主総会の開始の時のいずれか早い時までであります。
- 2 補欠監査役鈴木邦明は、社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様・株主・従業員など、すべての利害関係者が求める「企業価値」を高めていくことを基本方針として企業活動を行っており、「経営の透明性確保」「経営のチェック機能の充実」「経営判断の迅速化」「すべての利害関係者への説明責任」などを着実に実行することが、コーポレート・ガバナンスの充実に繋がると考えております。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、取締役12名で構成する取締役会、監査役4名で構成する監査役会により経営の監督・監査を行っております。平成27年6月26日現在、取締役12名（定款では、定員20名以内と規定している）、監査役4名、執行役員5名という経営体制となっております。

また、業務執行上の最高意思決定機関として経営会議を置いています。

経営上の重要事項については、経営会議で承認後、取締役会の審議を経て決定する体制をとっており、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項や、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、また、執行役員制度、各種委員会の導入等を通じて、経営の監督機能を強化することがコーポレート・ガバナンスの充実に繋がると考え、現状の体制を採用しております。

2) 内部統制システム、リスク管理体制整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制の基本方針」を決議し、グループ会社も含めて内部統制システムの一層の整備、強化を行っております。

取締役会の決議の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ト 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

チ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

リ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

ヌ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社では従来から、グループ会社も含めてコンプライアンス重視の体制を強化するため、当社にコンプライアンス委員会を設置するとともに、専任の事務局を置き、内部通報体制の整備も行っております。また、内部統制システム構築のため、財務内部統制委員会を設置して金融商品取引法の定めへの対応を行っているほか、コンプライアンス委員会により全般的な対応を行っております。

またリスク管理面では、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」がリスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っております。

なお顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に適時アドバイスを受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査

内部監査に関しては、本社に監査室(従業員6名)を置き、本社、ホテル各部門のみならず関係会社も対象として業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査(財務報告の適正性を確保するための監査を含む)し、監査役に監査結果を報告することにより、監査役監査の実効性を確保しています。

監査役会は、平成27年6月26日現在、社外監査役2名を含む4名(うち2名は金融機関において永年の経験を有し財務に関する相当程度の知見を有する)で構成され、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定ならびに監査意見の形成・表明を行っております。

監査役は、経営会議への出席、本社各部署・グループサービス部門・各ホテル・関係会社への往訪ヒヤリング等により、取締役の業務執行の状況を監査しております。また、会計監査人から年間の監査計画の説明を受けると共に、監査の方法、監査結果について意見交換を都度行い、会計監査人の監査に立ち会うなど相互に連携して取締役の業務執行の適法性を監査しています。

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士は、西野裕久、安田智則であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12人、その他10人です。

社外取締役及び社外監査役

当社は、平成27年6月26日現在、社外取締役を5名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する当社独自の基準はありませんが、金融商品取引所の定めた独立性に関する判断基準を満たす社外取締役または社外監査役を複数名選任しております。

社外取締役森詳介、野村明雄、松下正幸、森川敏雄、社外監査役佐藤信昭は当社と特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外取締役森川敏雄は、株式会社三井住友銀行の名誉顧問であり、同行は、当社の第5位の大株主及びメインバンクであります。

社外取締役大岩一彦は、森トラスト株式会社の顧問であり、同社は、当社の第2位の大株主で、当社の資本業務提携契約先及び事業用定期借地権設定契約先であります。

社外監査役阪尾正一は、株式会社三井住友銀行の出身者であり、同行は、当社の第5位の大株主及びメインバンクであります。

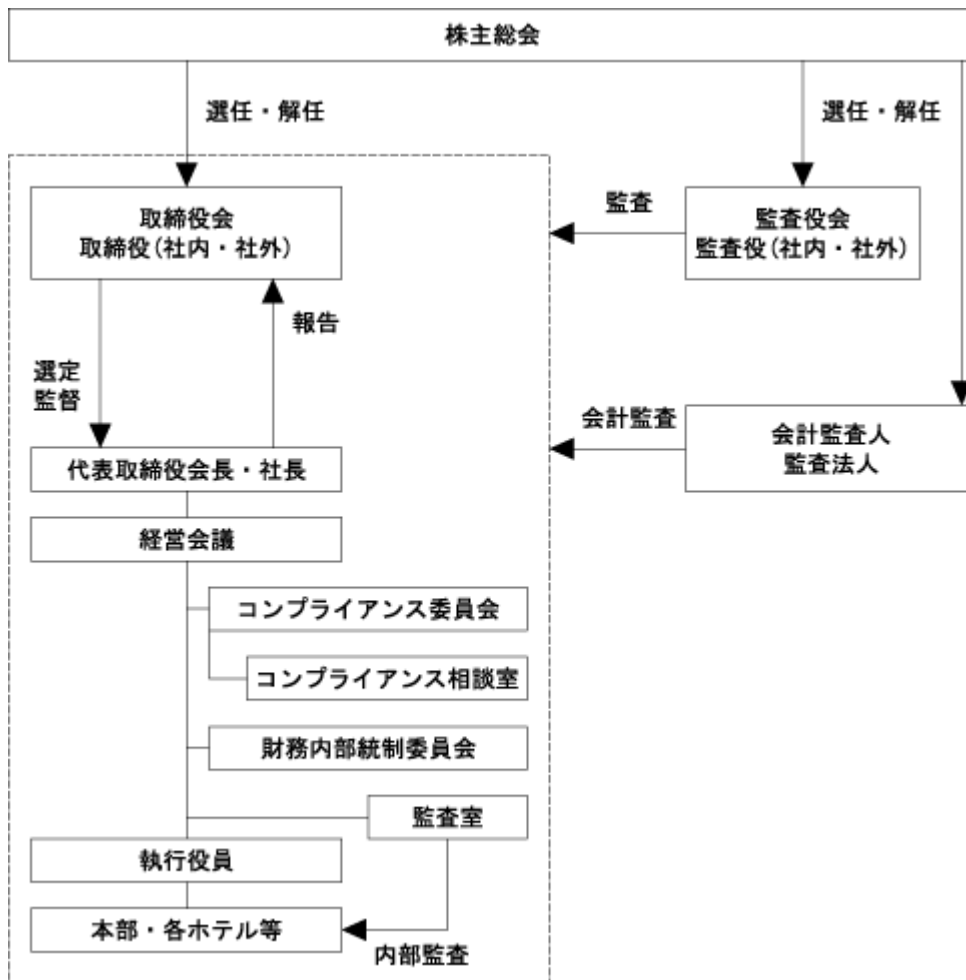
なお、当社は、平成18年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

取締役会は、経営の専門家である独立性の高い社外取締役を含む体制を採ることにより、経営の透明性と公正性、業務執行状況の監督機能の強化が担保されると考えております。また、監査役会は、弁護士としての専門的知見・経験、企業経営の経験を有する社外監査役を含む体制を採ることにより、業務執行の適法性監査が担保されると考えております。加えて、監査役による監査は、内部監査部門である監査室による監査結果の報告、内部統制部門であるコンプライアンス委員会及び財務内部統制委員会による報告、会計監査人との連携等により実効性が確保されています。このように、社外役員を含む取締役会・監査役会は、会計監査人、監査室、コンプライアンス委員会及び財務内部統制委員会と連携することにより、経営監督機能を強化しております。

以上 から の体制を図式化すれば、下図のとおりです。

(コーポレート・ガバナンスに係る体制の図式)



取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項の取締役会での決議

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 124 | 124 | | | | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 16 | 16 | | | | 3 |
| 社外役員 | 21 | 21 | | | | 7 |

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄
貸借対照表計上額の合計額 230百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------------|--------|-------------------|------------|
| ダイビル(株) | 10,000 | 11 | 取引関係の維持・強化 |
| 住友商事(株) | 51,000 | 66 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)アパマンショップ ホールディングス | 5,383 | 31 | 取引関係の維持・強化 |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------------|--------|-------------------|------------|
| ダイビル(株) | 10,000 | 12 | 取引関係の維持・強化 |
| 住友商事(株) | 51,000 | 65 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)アパマンショップ ホールディングス | 5,383 | 24 | 取引関係の維持・強化 |

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 42 | | 43 | |
| 連結子会社 | 12 | | 13 | |
| 計 | 54 | | 56 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等を行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 2,825 | 2 5,323 |
| 売掛金 | 2,438 | 2,666 |
| 原材料及び貯蔵品 | 383 | 345 |
| その他 | 2 667 | 2 806 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 6,314 | 9,141 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1 82,779 | 1 69,901 |
| 減価償却累計額 | 60,975 | 52,293 |
| 建物及び構築物（純額） | 21,803 | 17,607 |
| 土地 | 1、 3 5,214 | 3 1,062 |
| リース資産 | 3,110 | 2,860 |
| 減価償却累計額 | 825 | 1,030 |
| リース資産（純額） | 2,284 | 1,830 |
| その他 | 6,879 | 5,789 |
| 減価償却累計額 | 5,653 | 4,749 |
| その他（純額） | 1,225 | 1,039 |
| 有形固定資産合計 | 30,528 | 21,540 |
| 無形固定資産 | | |
| リース資産 | 334 | 423 |
| その他 | 83 | 67 |
| 無形固定資産合計 | 418 | 490 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2、 4 462 | 2、 4 425 |
| 差入保証金 | 1 13,217 | 1 13,155 |
| その他 | 357 | 1,615 |
| 貸倒引当金 | 54 | 2 |
| 投資その他の資産合計 | 13,984 | 15,194 |
| 固定資産合計 | 44,931 | 37,225 |
| 資産合計 | 51,245 | 46,367 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,404 | 1,440 |
| 短期借入金 | 1、 5 3,994 | 1、 5 2,827 |
| 賞与引当金 | 234 | 179 |
| 未払法人税等 | 234 | 664 |
| その他 | 3,699 | 4,529 |
| 流動負債合計 | 9,567 | 9,641 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1、 5 15,961 | 1、 5 7,777 |
| リース債務 | 2,458 | 2,364 |
| 繰延税金負債 | 615 | 478 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3 1,422 | 3 304 |
| 退職給付に係る負債 | 6,804 | 5,795 |
| 訴訟損失引当金 | - | 2,039 |
| 商品券回収損引当金 | 157 | 162 |
| 長期預り金 | 3,890 | 3,756 |
| 資産除去債務 | 2,347 | 2,338 |
| その他 | 103 | 76 |
| 固定負債合計 | 33,760 | 25,094 |
| 負債合計 | 43,327 | 34,736 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,102 | 18,102 |
| 資本剰余金 | 14,980 | 14,980 |
| 利益剰余金 | 26,849 | 21,398 |
| 自己株式 | 53 | 54 |
| 株主資本合計 | 6,178 | 11,629 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 19 | 15 |
| 土地再評価差額金 | 3 2,573 | 3 641 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 853 | 655 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,739 | 1 |
| 純資産合計 | 7,917 | 11,630 |
| 負債純資産合計 | 51,245 | 46,367 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 45,378 | 44,689 |
| 売上原価 | 12,206 | 11,681 |
| 売上総利益 | 33,172 | 33,008 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 水道光熱費 | 2,683 | 2,777 |
| 人件費 | 1 14,368 | 1 14,388 |
| 諸経費 | 1 14,967 | 1 14,569 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 32,018 | 31,736 |
| 営業利益 | 1,153 | 1,272 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 4 |
| 受取配当金 | 4 | 5 |
| 債務勘定整理益 | 20 | 17 |
| ポイント失効益 | 8 | 7 |
| 受取保険金 | 6 | 5 |
| その他 | 42 | 31 |
| 営業外収益合計 | 87 | 71 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 439 | 357 |
| その他 | 40 | 30 |
| 営業外費用合計 | 479 | 388 |
| 経常利益 | 761 | 954 |
| 特別利益 | | |
| 事業譲渡益 | - | 3,287 |
| 特別利益合計 | - | 3,287 |
| 特別損失 | | |
| 訴訟損失引当金繰入額 | - | 2,039 |
| 固定資産除却損 | 82 | 47 |
| リース解約損 | 48 | 14 |
| その他 | - | 5 |
| 特別損失合計 | 130 | 2,107 |
| 税金等調整前当期純利益 | 631 | 2,134 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 150 | 658 |
| 法人税等調整額 | 80 | 1,219 |
| 法人税等合計 | 69 | 560 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 561 | 2,695 |
| 当期純利益 | 561 | 2,695 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 561 | 2,695 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 9 | 3 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 197 |
| 土地再評価差額金 | - | 32 |
| その他の包括利益合計 | 1 9 | 1 226 |
| 包括利益 | 571 | 2,921 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 571 | 2,921 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 18,102 | 14,980 | 27,411 | 52 | 5,617 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 18,102 | 14,980 | 27,411 | 52 | 5,617 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | 561 | | 561 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 561 | 1 | 560 |
| 当期末残高 | 18,102 | 14,980 | 26,849 | 53 | 6,178 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|-------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 10 | 2,573 | | 2,583 | 8,201 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 10 | 2,573 | | 2,583 | 8,201 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 561 |
| 自己株式の取得 | | | | | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 9 | | 853 | 844 | 844 |
| 当期変動額合計 | 9 | | 853 | 844 | 283 |
| 当期末残高 | 19 | 2,573 | 853 | 1,739 | 7,917 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 18,102 | 14,980 | 26,849 | 53 | 6,178 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 792 | | 792 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 18,102 | 14,980 | 26,057 | 53 | 6,970 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | 2,695 | | 2,695 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 1,963 | | 1,963 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 4,659 | 0 | 4,658 |
| 当期末残高 | 18,102 | 14,980 | 21,398 | 54 | 11,629 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 19 | 2,573 | 853 | 1,739 | 7,917 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | 792 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 19 | 2,573 | 853 | 1,739 | 8,710 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 2,695 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 1,963 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 3 | 1,931 | 197 | 1,737 | 1,737 |
| 当期変動額合計 | 3 | 1,931 | 197 | 1,737 | 2,920 |
| 当期末残高 | 15 | 641 | 655 | 1 | 11,630 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 631 | 2,134 |
| 減価償却費 | 2,911 | 2,970 |
| 退職給付に係る負債の増減額（ は減少） | 225 | 18 |
| 事業譲渡益 | - | 3,287 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | - | 2,039 |
| 固定資産除却損 | 82 | 47 |
| リース解約損 | 48 | 14 |
| 受取利息及び受取配当金 | 9 | 9 |
| 支払利息 | 439 | 357 |
| 前払費用の増減額（ は増加） | 108 | 7 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 174 | 227 |
| 原材料及び貯蔵品の増減額（ は増加） | 12 | 38 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 82 | 36 |
| 長期預り金の増減額（ は減少） | 139 | 133 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 155 | 754 |
| その他 | 219 | 71 |
| 小計 | 3,782 | 4,781 |
| 法人税等の支払額 | 19 | 284 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,763 | 4,497 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 700 | 795 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 70 | - |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 84 | 10 |
| 事業譲渡による収入 | - | 3 9,943 |
| 供託金の預入れによる支出 | - | 1,150 |
| 貸付けによる支出 | 26 | 29 |
| 貸付金の回収による収入 | 51 | 53 |
| 利息及び配当金の受取額 | 9 | 9 |
| 長期差入保証金返還による収入 | 1,948 | 60 |
| その他 | 49 | 32 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,248 | 8,067 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 307 | 94 |
| 長期借入れによる収入 | 405 | 50 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,640 | 9,306 |
| 利息の支払額 | 443 | 357 |
| その他 | 251 | 358 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 5,238 | 10,067 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 226 | 2,497 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,049 | 2,823 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,823 | 1 5,321 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ロイヤルマイセン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用した非連結子会社及び関連会社の数ならびにこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(株)ロイヤルマイセン

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

建物 6年～60年

構築物 10年～20年

その他

機械装置及び運搬具 6年～10年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与と支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更ならびに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額に反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が792百万円減少し、利益剰余金が792百万円増加しております。また当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた3,933百万円は、「未払法人税等」234百万円、「その他」3,699百万円として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた375百万円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」155百万円、「その他」219百万円として組み替えております。

(追加情報)

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

賃料減額確認請求訴訟及び反訴については、平成27年1月26日付で東京地方裁判所より賃料差額相当額及び遅延損害金の支払いを命じる判決を受けました。当社の子会社である株式会社アール・ピー・ビルディングは、当該判決を不服として平成27年2月4日付で東京高等裁判所に控訴しておりますが、第一審判決通りに確定した場合に備え、当連結会計年度より訴訟損失引当金2,039百万円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 17,979百万円 | 15,095百万円 |
| 土地 | 4,152百万円 | 百万円 |
| 差入保証金 | 12,830百万円 | 12,830百万円 |
| 計 | 34,962百万円 | 27,926百万円 |

なお、上記資産のうち、建物及び構築物、及び土地に対しては根抵当権（財団抵当を含む。）を設定しており、差入保証金に対しては質権を設定しております。

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 3,962百万円 | 2,608百万円 |
| 長期借入金 | 15,886百万円 | 7,678百万円 |
| 計 | 19,849百万円 | 10,287百万円 |

2 前連結会計年度（平成26年3月31日）

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち10百万円、有価証券10百万円ならびに投資有価証券のうち200百万円は大阪法務局宛、また投資有価証券のうち19百万円は広島法務局宛に差し入れております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち23百万円、有価証券30百万円ならびに投資有価証券のうち170百万円は大阪法務局宛、また投資有価証券のうち19百万円は広島法務局宛に差し入れております。

3 事業用土地の再評価に関する事項

当社は土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号（路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行う方法）及び上記同施行令第2条第5号（鑑定評価による方法）により算出しております。

再評価を行った年月日
平成12年3月31日

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 579百万円 | 314百万円 |

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 5百万円 | 5百万円 |

5 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(期末残高18,009百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

1. 本契約締結日以降の各事業年度末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。
2. 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(期末残高9,094百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

1. 本契約締結日以降の各事業年度末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。
2. 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 人件費及び諸経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 人件費 | 10,000百万円 | 10,071百万円 |
| 給与手当等 | | |
| 賞与引当金繰入額 | 234百万円 | 179百万円 |
| 退職給付費用 | 849百万円 | 766百万円 |
| 福利厚生費 | 1,519百万円 | 1,561百万円 |
| 業務委託費 | 1,686百万円 | 1,735百万円 |
| 諸経費 | | |
| 地代家賃 | 4,158百万円 | 3,479百万円 |
| 減価償却費 | 2,911百万円 | 2,970百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0百万円 | 0百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|--------------|--|--|--|--|
| | その他有価証券評価差額金 | | | |
| 当期発生額 | 14 | | 6 | |
| 組替調整額 | - | | - | |
| 税効果調整前 | 14 | | 6 | |
| 税効果額 | 5 | | 3 | |
| その他有価証券評価差額金 | 9 | | 3 | |
| 退職給付に係る調整額 | | | | |
| 当期発生額 | - | | 18 | |
| 組替調整額 | - | | 216 | |
| 税効果調整前 | - | | 197 | |
| 税効果額 | - | | - | |
| 退職給付に係る調整額 | - | | 197 | |
| 土地再評価差額金 | | | | |
| 当期発生額 | - | | - | |
| 組替調整額 | - | | - | |
| 税効果調整前 | - | | - | |
| 税効果額 | - | | 32 | |
| 土地再評価差額金 | - | | 32 | |
| その他の包括利益合計 | 9 | | 226 | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|------------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 102,716 | | | 102,716 |
| A種優先株式(千株) | 300 | | | 300 |
| 合計 | 103,016 | | | 103,016 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 253 | 6 | | 259 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6千株

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|------------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 102,716 | | | 102,716 |
| A種優先株式(千株) | 300 | | | 300 |
| 合計 | 103,016 | | | 103,016 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 259 | 4 | | 264 |

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,825百万円 | 5,323百万円 |
| 預入期間が3カ月を超える定期預金 | 2百万円 | 2百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,823百万円 | 5,321百万円 |

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 | 698百万円 | 330百万円 |

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 重要な資産除去債務の計上額 | 24百万円 | 24百万円 |

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

リーガロイヤルホテル京都の事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

| | |
|--------------|----------|
| 固定資産 | 6,663百万円 |
| 固定負債 | 55 " |
| 事業譲渡益 | 3,287 " |
| 事業の譲渡価額 | 9,896百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 47 " |
| 差引：事業譲渡による収入 | 9,943百万円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引に係る注記

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ホテル事業における建物ならびに工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてホテル事業における建物、車両運搬具ならびに工具、器具及び備品であります。
- ・無形固定資産 主としてホテル事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | その他 (工具、器具及び備品) | その他 (ソフトウェア) | 合計 |
|------------|--------------------|-----------------|--------|
| 取得価額相当額 | 141百万円 | 63百万円 | 204百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 129百万円 | 62百万円 | 191百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | 9百万円 | 百万円 | 9百万円 |
| 期末残高相当額 | 2百万円 | 0百万円 | 3百万円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | その他 (工具、器具及び備品) | その他 (ソフトウェア) | 合計 |
|------------|--------------------|-----------------|--------|
| 取得価額相当額 | 141百万円 | 63百万円 | 204百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 132百万円 | 63百万円 | 195百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | 9百万円 | 百万円 | 9百万円 |
| 期末残高相当額 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 4百万円 | 百万円 |
| 1年超 | 百万円 | 百万円 |
| 計 | 4百万円 | 百万円 |
| リース資産減損勘定期末残高 | 1百万円 | 百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 当連結会計年度の支払リース料等

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 29百万円 | 3百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 33百万円 | 1百万円 |
| 減価償却費相当額 | 63百万円 | 4百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引に係る注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,592百万円 | 1,622百万円 |
| 1年超 | 18,240百万円 | 16,581百万円 |
| 計 | 19,832百万円 | 18,204百万円 |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び国庫債券であり、上場株式及び国庫債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化することがあります。金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行と行うこととしており、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛金に関する諸規程に従い、営業債権について、管理部が売掛金状況を定期的にモニタリングし、売掛先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金に関する諸規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

デリバティブ取引の締結は、「デリバティブ取引に関する規程」により、想定元本5億円以上の場合は取締役会決議事項、想定元本5億円未満の場合は経営会議決議事項と定めております。但し、当社の財務活動上生じる金利変動の市場リスクを回避する目的で行うデリバティブ取引であり、且つ、想定元本が変動金利借入金の範囲内であり、取組期間が対象となる変動金利借入金の借入期間内である場合は稟議により取締役社長が決定できるものと定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金 | 2,825 | 2,825 | |
| (2) 売掛金 | 2,438 | 2,438 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 | 339 | 339 | |
| 資産計 | 5,603 | 5,603 | |
| (1) 買掛金 | 1,404 | 1,404 | |
| (2) 短期借入金 | 1,060 | 1,060 | |
| (3) 長期借入金 | 18,895 | 18,892 | 2 |
| (4) リース債務 | 2,769 | 2,741 | 27 |
| 負債計 | 24,129 | 24,099 | 29 |

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び国庫債券は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び (2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び (4) リース債務

長期借入金は固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金2,934百万円は、上記表では(3)長期借入金に含んでおります。

リース債務の時価については、元利金の合計金額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額133百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金(敷金等、帳簿価額13,217百万円)及び長期預り金(入居テナント敷金等、帳簿価額3,890百万円)も同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 2,825 | | | |
| 売掛金 | 2,438 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債) | 10 | 219 | | |
| 合計 | 5,274 | 219 | | |

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額の総額

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,934 | 2,924 | 12,993 | 8 | 10 |
| リース債務 | 310 | 306 | 1,176 | 440 | 183 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び国庫債券であり、上場株式及び国庫債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化することがあります。金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行と行うこととしており、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛金に関する諸規程に従い、営業債権について、管理チーム、グループサービスチームが売掛金状況を定期的にモニタリングし、売掛先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金に関する諸規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

デリバティブ取引の締結は、「デリバティブ取引に関する規程」により、想定元本5億円以上の場合は取締役会決議事項、想定元本5億円未満の場合は経営会議決議事項と定めております。但し、当社の財務活動上生じる金利変動の市場リスクを回避する目的で行うデリバティブ取引であり、且つ、想定元本が変動金利借入金の範囲内であり、取組期間が対象となる変動金利借入金の借入期間内である場合は稟議により取締役社長が決定できるものと定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金 | 5,323 | 5,323 | |
| (2) 売掛金 | 2,666 | 2,666 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 | 322 | 322 | |
| 資産計 | 8,311 | 8,311 | |
| (1) 買掛金 | 1,440 | 1,440 | |
| (2) 短期借入金 | 966 | 966 | |
| (3) 長期借入金 | 9,638 | 9,637 | 1 |
| (4) リース債務 | 2,728 | 2,697 | 31 |
| 負債計 | 14,774 | 14,741 | 32 |

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び国庫債券は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び (2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び (4) リース債務

長期借入金は固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金1,860百万円は、上記表では(3)長期借入金に含んでおります。

リース債務の時価については、元利金の合計金額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額133百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金(敷金等、帳簿価額13,155百万円)及び長期預り金(入居テナント敷金等、帳簿価額3,756百万円)も同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 5,323 | | | |
| 売掛金 | 2,666 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債) | 30 | 189 | | |
| 合計 | 8,019 | 189 | | |

(注4)長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

その他有価証券

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|----------------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 109 | 79 | 29 |
| 債券 | 210 | 210 | 0 |
| 小計 | 320 | 289 | 30 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | 19 | 19 | 0 |
| 小計 | 19 | 19 | 0 |
| 合計 | 339 | 308 | 30 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額128百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

その他有価証券

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|----------------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 77 | 54 | 23 |
| 債券 | 219 | 219 | 0 |
| 小計 | 297 | 273 | 24 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 24 | 24 | 0 |
| 債券 | | | |
| 小計 | 24 | 24 | 0 |
| 合計 | 322 | 298 | 23 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額128百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社においては、退職一時金制度の将来積立分の一部につき確定拠出年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|------------------|-------------------------------|--|-------------------------------|--|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
| 退職給付債務の期首残高 | 6,871 | | 6,793 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 792 | |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 6,871 | | 6,000 | |
| 勤務費用 | 334 | | 337 | |
| 利息費用 | 41 | | 35 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3 | | 18 | |
| 退職給付の支払額 | 450 | | 611 | |
| 退職給付債務の期末残高 | 6,793 | | 5,782 | |

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|----------------|-------------------------------|--|-------------------------------|--|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 10 | | 11 | |
| 退職給付費用 | 1 | | 2 | |
| 退職給付の支払額 | 0 | | | |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 11 | | 13 | |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------------------|--------------|--|--------------|--|
| | (平成26年3月31日) | | (平成27年3月31日) | |
| 積立型制度の退職給付債務 | 6,804 | | 5,795 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 6,804 | | 5,795 | |
| 退職給付に係る負債 | 6,804 | | 5,795 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 6,804 | | 5,795 | |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 334 | 337 |
| 利息費用 | 41 | 35 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 29 | 29 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 95 | 70 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 174 | 116 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 1 | 2 |
| その他 | 173 | 174 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 849 | 766 |

(注) その他は確定拠出年金に係る要拠出額等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 会計基準変更時差異 | | 29 |
| 過去勤務費用 | | 116 |
| 数理計算上の差異 | | 51 |
| 合計 | | 197 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 29 | |
| 未認識過去勤務費用 | 116 | |
| 未認識数理計算上の差異 | 707 | 655 |
| 合計 | 853 | 655 |

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----|--|--|
| 割引率 | 0.6% | 0.6% |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 2,116百万円 | 1,684百万円 |
| 繰越欠損金 | 3,623百万円 | 2,718百万円 |
| 減損損失 | 4,348百万円 | 4,140百万円 |
| 資産除去債務 | 845百万円 | 770百万円 |
| 訴訟損失引当金 | 百万円 | 709百万円 |
| その他 | 961百万円 | 949百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 11,895百万円 | 10,972百万円 |
| 評価性引当額 | 11,895百万円 | 10,972百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 604百万円 | 470百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 10百万円 | 7百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 615百万円 | 478百万円 |
| 差引：繰延税金負債純額 | 615百万円 | 478百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.9% | 1.3% |
| 住民税均等割 | 3.5% | 1.0% |
| 税率変更による影響 | 2.4% | 3.4% |
| 繰越欠損金等 | 33.0% | 60.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 11.0% | 26.3% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債が50百万円、再評価に係る繰延税金負債が32百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が49百万円、土地再評価差額金が32百万円その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

Florentia特定目的会社

分離した事業の内容

リーガロイヤルホテル京都の全事業

事業分離を行った主な理由

当社は、リーガロイヤルホテル京都について、今後、さらに国内外からの観光客等の増加が予想される京都市において、お客様のさまざまなニーズにお応えすべく、リニューアルによる魅力の一層の向上と基幹設備の更新、耐震改修工事を検討してまいりました。

今般、リニューアル工事を実現する一方、当社はホテル運営に集中し、お客様満足度の向上と競争力強化を図るためFlorentia特定目的会社へホテルの固定資産を譲渡いたしました。

事業分離日

平成27年3月27日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡益の金額

3,287百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

固定資産 6,663百万円

資産合計 6,663百万円

固定負債 55百万円

負債合計 55百万円

会計処理

リーガロイヤルホテル京都の固定資産等と売却価額との差額を特別利益の「事業譲渡益」に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ホテル事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 5,829百万円

営業利益 1,024百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

ホテルの建替えを視野に入れた資本業務提携契約及び事業用定期借地権設定契約を締結したことに伴う原状回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を事業用定期借地権設定期間10年と見積り、割引率は主に1.032%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 2,323百万円 | 2,347百万円 |
| 時の経過による調整額 | 24百万円 | 24百万円 |
| その他の増減額 | 百万円 | 33百万円 |
| 期末残高 | 2,347百万円 | 2,338百万円 |

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、内外顧客の宿泊・料理飲食・貸席等を中心とするホテル経営及びホテル附帯業務を事業内容としております。商品やサービスの内容、商品の販売方法、サービスの提供方法、販売市場が類似しており、経営資源の配分の決定及び業績評価は当社グループ全体で行っていること等から判断して、事業セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

事業セグメントが単一であるため、関連情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

事業セグメントが単一であるため、関連情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 69.12 円 | 32.88 円 |
| 1株当たり当期純利益 | 5.48 円 | 26.31 円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 3.86 円 | 14.56 円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が7.74円増加しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益 | 561百万円 | 2,695百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - 百万円 | - 百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 561百万円 | 2,695百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 102,460千株 | 102,454千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額 | - | - |
| 普通株式増加数 | 43,252千株 | 82,690千株 |
| (うちA種優先株式数) | (43,252千株) | (82,690千株) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | - |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3月31日) |
|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 7,917百万円 | 11,630百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 15,000百万円 | 15,000百万円 |
| (うちA種優先株式) | (15,000百万円) | (15,000百万円) |
| 普通株式に係る純資産額 | 7,082百万円 | 3,369百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数 | 102,456千株 | 102,452千株 |

(重要な後発事象)

資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

平成27年6月26日開催の第89期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を填補し、将来の資本政策の柔軟性を確保することを主な目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行ったうえで、同法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金の欠損額の填補に充当するものです。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額18,102,125,750円を4,873,011,199円減少し、減少後の資本金の額を13,229,114,551円といたします。

資本準備金の額14,980,200,000円を全額減少し、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたします。

資本金の減少額4,873,011,199円及び資本準備金の減少額14,980,200,000円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

(3) 剰余金の処分（資本剰余金の利益剰余金への振替）の内容

上記記載の資本金及び資本準備金の額の減少によって増加する資本剰余金19,853,211,199円の全額を、利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより資本剰余金は0円、利益剰余金は1,545,009,839円となります。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日程

| | |
|-------------|----------------|
| 取締役会決議日 | 平成27年5月15日 |
| 定時株主総会決議日 | 平成27年6月26日 |
| 債権者異議申述公告日 | 平成27年6月29日（予定） |
| 債権者異議申述最終期日 | 平成27年7月29日（予定） |
| 効力発生日 | 平成27年7月30日（予定） |

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、現金及び預金の減少を伴うものではなく、当社の純資産額や発行済株式総数に変動を生じるものではありません。また、業績に与える影響もありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,060 | 966 | 1.82 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,934 | 1,860 | 1.61 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 310 | 364 | 3.13 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 15,961 | 7,777 | 1.61 | 平成33年3月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,458 | 2,364 | 3.19 | 平成33年12月27日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 22,725 | 13,333 | | |

- (注) 1 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンスリースに係る支払利息のみ記載しております。
3 返済期限については、最長期限のものを記載しております。
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 7,709 | 18 | 20 | 18 |
| リース債務 | 1,236 | 497 | 237 | 162 |

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復費用等 | 2,314 | 23 | | 2,338 |
| その他 | 33 | 0 | 33 | |
| 合計 | 2,347 | 24 | 33 | 2,338 |

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 10,525 | 20,519 | 33,307 | 44,689 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純損益 (百万円) | 58 | 585 | 1,369 | 2,134 |
| 四半期(当期)純損益 (百万円) | 47 | 572 | 1,409 | 2,695 |
| 1株当たり 四半期(当期)純損益 (円) | 0.46 | 5.59 | 13.76 | 26.31 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純損益 (円) | 0.46 | 5.12 | 8.17 | 40.07 |

2. 重要な訴訟事件等

当社の子会社である株式会社アール・ピー・ビルディングは、同社が賃借している「リーガロイヤルホテル東京」に関し、賃貸人である住友信託銀行株式会社（現・三井住友信託銀行株式会社）に対して、平成21年3月分以降の賃借料につき、平成22年8月10日付で借地借家法第32条に基づく賃料減額確認請求訴訟を提起する一方、賃貸人からは平成23年2月4日付で賃料請求の反訴が提起されておりました。

本訴訟に関し、平成27年1月26日付で、東京地方裁判所より、当社の子会社の請求を棄却し、平成26年1月16日までの賃料差額相当額及び遅延損害金1,478百万円並びに同1月17日以降賃料差額相当額1,126百万円を完済するまでの遅延損害金を支払え等の判決が言い渡されました。

本判決に対して、当社の子会社は平成27年2月4日付で東京高等裁判所に提訴しており、現在係争中です。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 1,648 | 2 4,091 |
| 売掛金 | 1,779 | 1,792 |
| 有価証券 | 2 10 | 2 30 |
| 原材料及び貯蔵品 | 304 | 268 |
| 前払費用 | 366 | 358 |
| 未収入金 | 301 | 359 |
| その他 | 56 | 116 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 4,466 | 7,016 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 55,829 | 1 43,007 |
| 減価償却累計額 | 39,090 | 30,146 |
| 建物（純額） | 16,738 | 12,860 |
| 構築物 | 857 | 710 |
| 減価償却累計額 | 731 | 610 |
| 構築物（純額） | 126 | 100 |
| 機械及び装置 | 1,774 | 1,556 |
| 減価償却累計額 | 1,476 | 1,288 |
| 機械及び装置（純額） | 297 | 268 |
| 車両運搬具 | 121 | 94 |
| 減価償却累計額 | 112 | 88 |
| 車両運搬具（純額） | 8 | 5 |
| 工具、器具及び備品 | 3,564 | 2,634 |
| 減価償却累計額 | 2,733 | 2,053 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 830 | 580 |
| 土地 | 1 5,214 | 1,062 |
| リース資産 | 3,014 | 2,720 |
| 減価償却累計額 | 793 | 989 |
| リース資産（純額） | 2,220 | 1,731 |
| 建設仮勘定 | - | 34 |
| 有形固定資産合計 | 25,437 | 16,644 |
| 無形固定資産 | | |
| リース資産 | 334 | 317 |
| ソフトウェア | 59 | 43 |
| 電話加入権 | 15 | 12 |
| 無形固定資産合計 | 409 | 373 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 438 | 2 401 |
| 関係会社株式 | 89 | 89 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 86 | 76 |
| 関係会社長期貸付金 | 29,448 | 29,973 |
| 長期前払費用 | 99 | 56 |
| 差入保証金 | 3 8,219 | 3 8,159 |
| その他 | 59 | 250 |
| 貸倒引当金 | 21,123 | 22,122 |
| 投資その他の資産合計 | 17,318 | 16,885 |
| 固定資産合計 | 43,165 | 33,904 |
| 資産合計 | 47,632 | 40,920 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 935 | 955 |
| 短期借入金 | 1 1,000 | 1 800 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1、4 2,802 | 1、4 1,728 |
| リース債務 | 289 | 313 |
| 未払金 | 246 | 1,091 |
| 未払費用 | 1,111 | 1,112 |
| 未払法人税等 | 203 | 643 |
| 未払消費税等 | 87 | 705 |
| 前受金 | 559 | 570 |
| 預り金 | 159 | 119 |
| 賞与引当金 | 160 | 118 |
| その他 | 117 | 117 |
| 流動負債合計 | 7,673 | 8,275 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1、4 15,612 | 1、4 7,516 |
| リース債務 | 2,413 | 2,217 |
| 繰延税金負債 | 465 | 360 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,422 | 304 |
| 退職給付引当金 | 4,616 | 4,061 |
| 商品券回収損引当金 | 145 | 151 |
| 長期預り金 | 2,482 | 2,380 |
| 資産除去債務 | 1,771 | 1,756 |
| その他 | 98 | 65 |
| 固定負債合計 | 29,028 | 18,813 |
| 負債合計 | 36,701 | 27,089 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,102 | 18,102 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 14,980 | 14,980 |
| 資本剰余金合計 | 14,980 | 14,980 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 24,690 | 19,853 |
| 利益剰余金合計 | 24,690 | 19,853 |
| 自己株式 | 53 | 54 |
| 株主資本合計 | 8,337 | 13,174 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 19 | 15 |
| 土地再評価差額金 | 2,573 | 641 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,592 | 657 |
| 純資産合計 | 10,930 | 13,831 |
| 負債純資産合計 | 47,632 | 40,920 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 室料 | 5,649 | 6,069 |
| 料理及び飲料代 | 11,424 | 11,090 |
| その他の収入 | 13,074 | 12,534 |
| サービス料 | 1,794 | 1,811 |
| 売上高合計 | 31,941 | 31,506 |
| 売上原価 | 9,013 | 8,665 |
| 売上総利益 | 22,928 | 22,840 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 水道光熱費 | 1,703 | 1,802 |
| 給料及び手当 | 7,069 | 7,135 |
| 賞与引当金繰入額 | 160 | 118 |
| 退職給付費用 | 651 | 568 |
| 福利厚生費 | 1,038 | 1,075 |
| 業務委託費 | 1,029 | 1,044 |
| その他の人件費 | 66 | 63 |
| 修繕費 | 230 | 276 |
| 地代家賃 | 2,259 | 2,188 |
| 租税公課 | 533 | 547 |
| 減価償却費 | 2,400 | 2,505 |
| その他の経費 | 4,796 | 4,897 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 21,940 | 22,223 |
| 営業利益 | 987 | 616 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 43 | 1 277 |
| 受取配当金 | 4 | 4 |
| その他 | 61 | 54 |
| 営業外収益合計 | 109 | 336 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 433 | 345 |
| その他 | 33 | 27 |
| 営業外費用合計 | 467 | 373 |
| 経常利益 | 630 | 579 |
| 特別利益 | | |
| 事業譲渡益 | - | 3,287 |
| 特別利益合計 | - | 3,287 |
| 特別損失 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 2 105 | 2 1,050 |
| 固定資産除却損 | 76 | 37 |
| リース解約損 | 48 | 3 |
| 特別損失合計 | 230 | 1,090 |
| 税引前当期純利益 | 400 | 2,775 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 97 | 1,583 |
| 法人税等調整額 | 60 | 1,186 |
| 法人税等合計 | 37 | 396 |
| 当期純利益 | 362 | 2,379 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|--------|--------|---------|-------------------------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他 利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 18,102 | 14,980 | 14,980 | 25,053 | 25,053 | 52 | 7,975 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 18,102 | 14,980 | 14,980 | 25,053 | 25,053 | 52 | 7,975 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 362 | 362 | | 362 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 1 | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | 362 | 362 | 1 | 361 |
| 当期末残高 | 18,102 | 14,980 | 14,980 | 24,690 | 24,690 | 53 | 8,337 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 10 | 2,573 | 2,583 | 10,559 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 10 | 2,573 | 2,583 | 10,559 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純利益 | | | | 362 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 9 | | 9 | 9 |
| 当期変動額合計 | 9 | | 9 | 371 |
| 当期末残高 | 19 | 2,573 | 2,592 | 10,930 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|--------|--------|---------|-------------------------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他 利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 18,102 | 14,980 | 14,980 | 24,690 | 24,690 | 53 | 8,337 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | 494 | 494 | | 494 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 18,102 | 14,980 | 14,980 | 24,196 | 24,196 | 53 | 8,831 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 2,379 | 2,379 | | 2,379 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 1,963 | 1,963 | | 1,963 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | 4,343 | 4,343 | 0 | 4,342 |
| 当期末残高 | 18,102 | 14,980 | 14,980 | 19,853 | 19,853 | 54 | 13,174 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 19 | 2,573 | 2,592 | 10,930 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | 494 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 19 | 2,573 | 2,592 | 11,424 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純利益 | | | | 2,379 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 1,963 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 3 | 1,931 | 1,935 | 1,935 |
| 当期変動額合計 | 3 | 1,931 | 1,935 | 2,407 |
| 当期末残高 | 15 | 641 | 657 | 13,831 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 原材料及び貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～39年

構築物 10年～20年

機械及び装置 6年～10年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理の方法

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更ならびに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が494百万円減少し、繰越利益剰余金が494百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は4.84円増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 14,781百万円 | 12,219百万円 |
| 土地 | 4,152百万円 | 百万円 |
| 計 | 18,933百万円 | 12,219百万円 |

根抵当権（財団抵当を含む。）を設定しております。

担保付債務

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 1,000百万円 | 762百万円 |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,802百万円 | 1,580百万円 |
| 長期借入金 | 15,612百万円 | 7,514百万円 |
| 計 | 19,414百万円 | 9,856百万円 |

2 前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち10百万円、有価証券10百万円ならびに投資有価証券のうち200百万円は大阪法務局宛に差し入れております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち23百万円、有価証券30百万円ならびに投資有価証券のうち170百万円は大阪法務局宛に差し入れております。

3

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 差入保証金のうち、関係会社に係るもの | 8,000百万円 | 8,000百万円 |

4 財務制限条項

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高18,009百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

1. 本契約締結日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。
2. 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高9,094百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

1. 本契約締結日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。
2. 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

5 偶発債務

下記の会社の銀行借入に対して、保証を行っております。

保証債務

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| (株)リーガロイヤルホテル広島 | 330百万円 | 219百万円 |
| (株)リーガロイヤルホテル小倉 | 135百万円 | 230百万円 |
| (株)リーガ中之島イン | 67百万円 | 65百万円 |
| 計 | 532百万円 | 515百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に関するもの

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

受取利息には関係会社からのものが、40百万円含まれております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

受取利息には関係会社からのものが、274百万円含まれております。

2 特別損失の貸倒引当金繰入額は、すべて関係会社に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)及び当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 有価証券評価損 | 1,148百万円 | 172百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,643百万円 | 1,307百万円 |
| 貸倒引当金 | 7,520百万円 | 7,124百万円 |
| 繰越欠損金 | 928百万円 | 673百万円 |
| 資産除去債務 | 630百万円 | 565百万円 |
| その他 | 844百万円 | 975百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 12,716百万円 | 10,818百万円 |
| 評価性引当額 | 12,716百万円 | 10,818百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 454百万円 | 353百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 10百万円 | 7百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 465百万円 | 360百万円 |
| 差引：繰延税金負債純額 | 465百万円 | 360百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.6% | 0.8% |
| 住民税均等割 | 3.9% | 0.6% |
| 税率変更による影響 | 2.4% | 3.4% |
| 繰越欠損金等 | 35.8% | 19.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.3% | 14.3% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債が38百万円、再評価に係る繰延税金負債が32百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が37百万円、土地再評価差額金が32百万円その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

平成27年6月26日開催の第89期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を填補し、将来の資本政策の柔軟性を確保することを主な目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行ったうえで、同法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金の欠損額の填補に充当するものです。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額18,102,125,750円を4,873,011,199円減少し、減少後の資本金の額を13,229,114,551円といたします。

資本準備金の額14,980,200,000円を全額減少し、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたします。

資本金の減少額4,873,011,199円及び資本準備金の減少額14,980,200,000円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

(3) 剰余金の処分(その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替)の内容

上記記載の資本金及び資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金19,853,211,199円的全額を、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これによりその他資本剰余金は0円、繰越利益剰余金は0円となります。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日程

| | |
|-------------|------------------|
| 取締役会決議日 | 平成27年 5 月15日 |
| 定時株主総会決議日 | 平成27年 6 月26日 |
| 債権者異議申述公告日 | 平成27年 6 月29日（予定） |
| 債権者異議申述最終期日 | 平成27年 7 月29日（予定） |
| 効力発生日 | 平成27年 7 月30日（予定） |

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、現金及び預金の減少を伴うものではなく、当社の純資産額や発行済株式総数に変動を生じるものではありません。また、業績に与える影響もありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|-----------|------------------|----------------|------------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 55,829 | 221 | 13,042 | 43,007 | 30,146 | 1,850 | 12,860 |
| 構築物 | 857 | 3 | 150 | 710 | 610 | 11 | 100 |
| 機械及び装置 | 1,774 | 81 | 298 | 1,556 | 1,288 | 50 | 268 |
| 車両運搬具 | 121 | 0 | 27 | 94 | 88 | 1 | 5 |
| 工具、器具及び備品 | 3,564 | 146 | 1,076 | 2,634 | 2,053 | 192 | 580 |
| 土地 | 5,214 (3,995) | | 4,152 (3,049) | 1,062 (946) | | | 1,062 |
| リース資産 | 3,014 | 57 | 351 | 2,720 | 989 | 295 | 1,731 |
| 建設仮勘定 | | 70 | 35 | 34 | | | 34 |
| 有形固定資産計 | 70,375 | 581 | 19,135 | 51,821 | 35,176 | 2,401 | 16,644 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| リース資産 | 334 | 80 | 36 | 378 | 61 | 65 | 317 |
| ソフトウェア | 149 | 4 | 39 | 113 | 70 | 19 | 43 |
| 電話加入権 | 15 | | 2 | 12 | 0 | | 12 |
| 無形固定資産計 | 499 | 84 | 79 | 504 | 131 | 84 | 373 |
| 長期前払費用 | 104 | | 41 | 63 | 6 | 0 | 56 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

| | | | |
|-----------|----------------|---------------------|-------|
| 建物 | リーガロイヤルホテル(大阪) | タワーウイング2階桐、蔦の間改装工事 | 16百万円 |
| | リーガロイヤルホテル(大阪) | 非常放送設備更新工事 | 19百万円 |
| リース資産(有形) | リーガロイヤルホテル京都 | Windows 8化に伴うパソコン入替 | 35百万円 |
| | リーガロイヤルホテル東京 | Windows 8化に伴うパソコン入替 | 22百万円 |
| リース資産(無形) | リーガロイヤルホテル京都 | 基幹システム更新工事 | 36百万円 |
| | リーガロイヤルホテル東京 | 基幹システム更新工事 | 43百万円 |

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

| | | | |
|-----------|--------------|-------------|-----------|
| 建物 | リーガロイヤルホテル京都 | 固定資産譲渡に伴う減少 | 12,949百万円 |
| 土地 | リーガロイヤルホテル京都 | 固定資産譲渡に伴う減少 | 4,152百万円 |
| 工具、器具及び備品 | リーガロイヤルホテル京都 | 固定資産譲渡に伴う減少 | 947百万円 |

3. 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の()内は、内書きで土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 21,124 | 1,050 | 51 | 1 | 22,122 |
| 賞与引当金 | 160 | 118 | | 160 | 118 |
| 商品券回収損引当金 | 145 | 18 | 13 | | 151 |

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収によるもの0百万円、洗替による取崩額0百万円であります。

2. 賞与引当金の当期減少額の「その他」は、前期引当金の戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----------|----------|----------|------------------------------|-------|--|----------|----------|----------|-------|----------|----------|-----|----|----|----------------|----------|----------|----|---|---|--------------|----------|-----------|----|----|---|--------------|-----------|-----------|----|----|---|--------------|-----------|------------|----|----|----|---------------|------------|--|----|----|----|------------------------------|
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単元株式数 | 1,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取 | <p>取扱場所</p> <p>株主名簿管理人</p> <p>買取手数料</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買増 | <p>取扱場所</p> <p>株主名簿管理人</p> <p>買増手数料</p> <p>受付停止期間</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | <p>当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載します。そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.rihga.co.jp</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、「株主ご優待券」を、次の基準により発行します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所有株式数</th> <th>(イ)宿泊優待券</th> <th>(ロ)飲食優待券</th> <th>(ハ)婚礼優待券</th> <th>利用ホテル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>10枚</td> <td>6枚</td> <td>2枚</td> <td>リーガロイヤルホテル(大阪)</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>リーガロイヤルホテル京都</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>リーガロイヤルホテル東京</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>50,000株未満</td> <td>40</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>リーガロイヤルホテル広島</td> </tr> <tr> <td>50,000株以上</td> <td>100,000株未満</td> <td>50</td> <td>30</td> <td>10</td> <td>リーガロイヤルホテル新居浜</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上</td> <td></td> <td>75</td> <td>45</td> <td>15</td> <td>リーガロイヤルホテル小倉 リーガロイヤルグラン沖縄</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ)宿泊優待券(1枚)..... 1泊1室 客室料金の50%割引</p> <p>(ロ)飲食優待券(1枚)..... 直営レストラン・バー1回 飲食料金の20%割引 〔但し、1回のご利用金額は15万円(税金・サービス料別)<割引額3万円(税金・サービス料別)>を限度とさせていただきます。〕</p> <p>(ハ)婚礼優待券(1枚)..... 披露宴の料理・飲料料金の8%割引 〔但し直予約分のみとし、直営宴会料理・直営レストラン料理に限ります。〕</p> <p>有効期間は半年間(3月31日現在の株主は、6月下旬発送の12月31日まで、9月30日現在の株主は、12月中旬発送の翌年7月10日まで)とします。</p> | | | | | 所有株式数 | | (イ)宿泊優待券 | (ロ)飲食優待券 | (ハ)婚礼優待券 | 利用ホテル | 1,000株以上 | 2,000株未満 | 10枚 | 6枚 | 2枚 | リーガロイヤルホテル(大阪) | 2,000株以上 | 5,000株未満 | 15 | 9 | 3 | リーガロイヤルホテル京都 | 5,000株以上 | 10,000株未満 | 20 | 12 | 4 | リーガロイヤルホテル東京 | 10,000株以上 | 50,000株未満 | 40 | 24 | 8 | リーガロイヤルホテル広島 | 50,000株以上 | 100,000株未満 | 50 | 30 | 10 | リーガロイヤルホテル新居浜 | 100,000株以上 | | 75 | 45 | 15 | リーガロイヤルホテル小倉 リーガロイヤルグラン沖縄 |
| 所有株式数 | | (イ)宿泊優待券 | (ロ)飲食優待券 | (ハ)婚礼優待券 | 利用ホテル | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株以上 | 2,000株未満 | 10枚 | 6枚 | 2枚 | リーガロイヤルホテル(大阪) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2,000株以上 | 5,000株未満 | 15 | 9 | 3 | リーガロイヤルホテル京都 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5,000株以上 | 10,000株未満 | 20 | 12 | 4 | リーガロイヤルホテル東京 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10,000株以上 | 50,000株未満 | 40 | 24 | 8 | リーガロイヤルホテル広島 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 50,000株以上 | 100,000株未満 | 50 | 30 | 10 | リーガロイヤルホテル新居浜 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 100,000株以上 | | 75 | 45 | 15 | リーガロイヤルホテル小倉 リーガロイヤルグラン沖縄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書 | 事業年度 (第88期) | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 (第88期) | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成26年7月2日 関東財務局長に提出 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 |
| (4) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書 | (第89期第1四半期) | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 | 平成26年8月8日 関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書 | (第89期第2四半期) | 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 | 平成26年11月14日 関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | | | 平成27年1月29日 関東財務局長に提出 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(連結子会社に対する訴訟の提起又は解決)に基づく臨時報告書であります。 |
| (7) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書 | (第89期第3四半期) | 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 | 平成27年2月13日 関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書 | | | 平成27年2月13日 関東財務局長に提出 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号、第12号及び第19号(事業の譲渡ならびに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 |
| (9) 臨時報告書 | | | 平成27年2月13日 関東財務局長に提出 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月26日開催の第89期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロイヤルホテルの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ロイヤルホテルが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテルの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月26日開催の第89期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。